# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2025年 4 月25日

【事業年度】 第32期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

【会社名】 株式会社丸千代山岡家

【英訳名】 Maruchiyo Yamaokaya Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一由 聡

【本店の所在の場所】 札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っ

ております。)

【電話番号】 011(781)7170(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 太田 真介

【最寄りの連絡場所】 茨城県つくば市小野崎127番地1

【電話番号】 029(896)5800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 太田 真介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		2021年1月	2022年 1 月	2023年 1月	2024年 1 月	2025年 1月
売上高	(千円)	14,265,342	15,122,330	18,676,671	26,494,136	34,585,110
経常利益	(千円)	374,109	344,674	582,520	2,132,790	3,833,476
当期純利益	(千円)	141,930	386,275	413,794	1,432,628	2,832,750
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	291,647	321,588	325,832	325,832	325,832
発行済株式総数	(株)	2,469,000	2,508,500	2,514,100	5,028,200	10,056,400
純資産額	(千円)	1,914,126	2,227,539	2,461,869	3,866,660	6,668,044
総資産額	(千円)	6,445,262	6,702,184	8,462,952	11,163,578	14,452,262
1株当たり純資産額	(円)	189.62	226.25	251.31	394.48	680.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	16 ( - )	16 ( - )	16 ( - )	10 ( - )	8 ( - )
1株当たり当期純利益	(円)	14.66	39.51	42.25	146.19	289.00
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	14.35	39.10	42.23	-	-
自己資本比率	(%)	28.5	33.0	29.1	34.6	46.1
自己資本利益率	(%)	7.9	19.1	17.7	45.3	53.8
株価収益率	(倍)	31.1	11.8	14.2	17.7	13.3
配当性向	(%)	27.3	10.1	9.5	3.4	2.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	753,033	969,388	1,361,024	2,441,924	2,967,147
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	366,959	630,209	1,292,113	1,368,828	1,316,383
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	54,202	239,440	499,299	466,707	497,149
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,359,652	1,459,390	2,027,601	2,633,990	3,787,605
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	387 (1,328)	407 (1,317)	443 (1,521)	558 (2,045)	654 (2,525)
株主総利回り (比較指標:配当込み	(%)	81.2	83.6	108.3	459.5	680.8
TOPIX)	(%)	(110.0)	(117.7)	(126.0)	(166.9)	(186.7)
最高株価	(円)	2,430	1,942	2,599	5,670 (7,600)	5,180 (8,500)
最低株価	(円)	1,180	1,804	1,810	2,750 (2,380)	2,400 (4,980)

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
  - 2. 純資産には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
  - 3.2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
  - 4.第31期及び第32期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 5.従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は()内に外書きで記載しております。
  - 6.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ 以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第31期及び第32期の株 価については各期における株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び 最低株価を括弧内に記載しております。
  - 7.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

## (1) 当社の前身

当社の前身は、現会長山岡正が1980年2月東京都江戸川区に侑丸千代商事を設立し、弁当のFC店を開業したことに始まります。その後、近隣に弁当店が開業し始め競合が激しくなり、他の事業を模索していたところ、ラーメン店の経営を思いつき、1983年に「ラーメン日本一」の屋号でラーメン事業を開始、1983年4月には株式会社へ組織変更致しました。1988年9月には現在の山岡家ラーメンの原型となる「ラーメン山岡家」を茨城県牛久市に開店致しました。事業が軌道に乗り、1992年5月には札幌市中央区にすすきの店、同年12月には南2条店を開店致しましたが、北海道での本格的な事業展開を行うため、1993年3月、札幌市中央区に㈱山岡家を設立致しました。

## (2) ㈱山岡家設立以降の事業内容の主な変遷

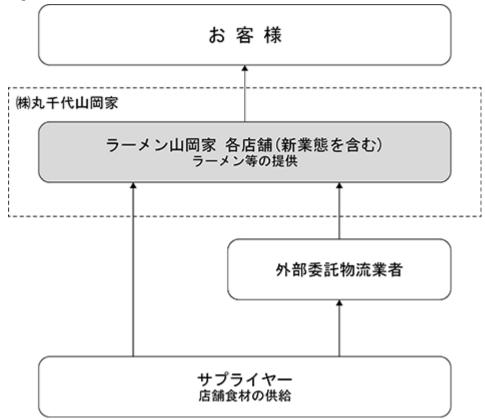
年月	事項
1993年 3月	札幌市中央区に㈱山岡家を設立し、㈱丸千代商事からすすきの店、南2条店を譲り受けて営業開
	始
1997年 1月	タレ製造部門を分離し、100%子会社の侑山岡家スープを設立
1997年 2 月	食材等仕入部門を分離し、100%子会社の何サンシンフーズを設立
1999年4月	栃木県の第1号店舗として小山市に小山田間店開店
2000年7月	本社を札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号に移転
2002年 2 月	㈱丸千代商事を吸収合併し、㈱丸千代山岡家に商号変更
2003年2月	子会社の統合を行い、何サンシンフーズが何山岡家スープを吸収合併
2003年4月	<b>旬サンシンフーズを株式会社に組織変更</b>
2003年7月	埼玉県の第1号店舗として春日部市に春日部店開店
2003年8月	千葉県の第1号店舗として柏市に柏店開店
2003年12月	群馬県の第1号店舗として太田市に太田店開店
2004年11月	<b>㈱サンシンフーズを吸収合併</b>
2005年2月	東京都の第1号店舗として西多摩郡瑞穂町に瑞穂店開店
2005年7月	宮城県の第1号店舗として名取市に名取店開店
2005年8月	静岡県の第1号店舗として富士市に富士店開店
2005年11月	福島県の第1号店舗としていわき市にいわき店開店
2006年2月	ジャスダック証券取引所へ上場(証券コード3399)
	神奈川県の第1号店舗として厚木市に厚木店開店
2006年 5 月	岐阜県の第1号店舗として瑞穂市に岐阜瑞穂店開店
2006年8月	山梨県の第1号店舗として笛吹市に笛吹店開店
2007年2月	山形県の第1号店舗として山形市に山形青田店開店
2007年6月	愛知県の第1号店舗として豊橋市に豊橋下地店開店
2007年10月	三重県の第1号店舗として桑名市に桑名店開店
2009年4月	東京都23区内の第1号店舗として新宿区に高田馬場店開店
2009年12月	茨城県水戸市に水戸城南店開店により、ラーメン山岡家100店舗達成
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ
	株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場
	の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
	岩手県の第1号店舗として盛岡市に岩手盛岡店開店
2010年11月	秋田県の第1号店舗として秋田市に秋田仁井田店開店
2011年8月	青森県の第1号店舗として弘前市に弘前店開店
2011年9月	富山県の第1号店舗として高岡市に高岡店開店
2011年10月	石川県の第1号店舗として金沢市に金沢森戸店開店
	兵庫県の第1号店舗として明石市に明石店開店
2011年11月	大阪府の第1号店舗として岸和田市に岸和田店開店

年月	事項
2011年12月	京都府の第1号店舗として八幡市に京都八幡店開店
	福岡県の第1号店舗として北九州市に北九州店開店
2012年10月	熊本県の第1号店舗として熊本市に熊本店開店
	FC契約によるコメダ珈琲業態の第1号店舗として、茨城県つくば市に珈琲所コメダ珈琲店つく
	ば店開店
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダー
	ド)に上場
2016年11月	茨城県土浦市に、新業態「極煮干し本舗荒川沖店」開店
2017年 3 月	茨城県つくば市に、新業態「極味噌本舗桜土浦インター店」開店
	全社で150店舗達成
2019年 1 月	新潟県の第1号店舗として上越市に上越店開店
2020年12月	福井県の第1号店舗として福井市に福井大和田店開店
2021年7月	岡山県の第1号店舗として岡山市に岡山奥田店開店
2022年 4 月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場
2022年10月	山口県の第1号店舗として下関市に長府店開店
2023年 2 月	広島県の第1号店舗として東広島市に東広島店開店
2023年 7 月	滋賀県の第1号店舗として長浜市に長浜店開店
2025年 1月	和歌山県の第1号店舗として和歌山市に和歌山紀三井寺店開店

## 3 【事業の内容】

当社は、直営によるラーメン専門店「ラーメン山岡家」を運営するラーメン事業を主として行っており、2025年 1月31日現在、188店舗(新業態を含む)を北海道、関東、東北、東海地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営店24時間営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

## [事業系統図]



4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年 1 月31日現在

従業員数(人)	従業員数(人) 平均年齢(才)		平均年間給与(円)	
654 (2,525)	40.9	7.4	4,340,086	

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は年間の平均雇用人数(週40時間換算)を()内に外数で記載しております。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度							
管理職に占める 男性労働者の育 労働者の男女の賃金差異(%)(注)3 女性労働者の割 児休業取得率							
合(%) (注)1 (%)		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者			
0.0	6.7	73.2	83.1	112.6			

- (注) 1.管理職に占める女性労働者の割合(%)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年 法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2.男性労働者の育児休業取得率(%)は、「育児休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
  - 3.労働者の男女賃金格差は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)

管理職比率など男女間に差異があることで1名あたり賃金に差が出ておりますが、人事体系、報酬制度、評価制度、人材育成などにおいて性別による処遇差はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

## (1) 経営方針

当社の経営理念は、「食を通じて、人と地域社会をつなぐ企業へ全てのお客様に喜んでもらい、「お客様」「社会」「社員」に必要とされる企業であり続ける」であります。

当社はこれまで、「ラーメンでお客様に喜んでもらう」を経営理念とし、ラーメン山岡家を中心とした店舗展開を行ってまいりました。今後は、ラーメンを始めとして『食』に関わる企業として発展していくために、創業当時から守ってきました経営理念をラーメン山岡家の事業理念とし、今後は『食』を通じて「地域貢献」を掲げ、納税や雇用の創出など様々な形で地域社会の発展に貢献し、地域に必要とされる企業を目指していきたいと考えております。

また、この経営理念と合わせて「行動指針」「8つの使命」を策定しております。経営理念を実現するために、 従業員が自ら行動する上での指針や使命としております。

#### (2) 経営戦略

今後も、ラーメンは味が第一であるとの認識により、商品の維持管理とサービスレベルを均一化するために従来 どおり直営店舗での営業にこだわり、出店方針は原則として郊外型を主体とし、一定数以上駐車スペースを確保で きる幹線道路に面した立地としております。更に郊外から都心への展開も可能な業態開発を行っております。今 後、日本全国の幹線道路沿いや繁華街に、ラーメン業態を始めとした当社の店舗が必ず存在するような事業の拡大 を実現するとともに、効率的な経営を行い企業価値の拡大を図りたいと考えております。

また、当社は原則全店直営での店舗展開をメインとし、更に店舗内調理のチェーン店でナンバーワンのブランド 構築を目標としております。

#### (3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内経済は、個人所得や雇用環境の改善も見られ、個人消費は堅調に推移し緩やかな景気回復が続いております。しかしながら、円安が長期化し物価も上昇基調となり、世界各国での政権交代など地政学リスクの影響もあり、景気の先行きは依然として予測困難な状況が続いております。

外食産業におきましては、人流増加やインバウンド消費による外食需要が高まり、各社業績の回復が見られます。一方で、給与水準の引き上げやそれに伴う物価、各種コスト上昇が業績を圧迫しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下で、今後の持続的な成長の実現と、収益基盤強化のために、当社の対処すべき課題は、以下のとおりであると考えております。

#### QSCの向上について

当社は、現在全社で主にラーメン店を188店舗運営しておりますが、店舗管理やマネジメントを行う人員が担当する店舗数も増加傾向にあります。店舗の細かいチェックや指導体制の強化のため、スーパーバイザーを増員し、商品品質や接客、店舗設備や衛生面の状況把握と改善を継続的に実施しております。また、サービス面強化のため、ウェイティング対応の標準化、挨拶や商品提供の徹底を実施し、お客様に喜んでいただける店舗づくりに注力してまいります。

## 人材の採用・育成の強化について

売上の急速な上昇と今後の店舗展開に向けて、人材確保と育成が重要課題となっております。

人材確保の対策としまして、中途社員の計画的な採用、パート・アルバイトからの社員登用、特定技能外国人材の採用を積極的に進めております。また、採用条件として、週休3日、転勤の有無、キャリア採用など多様な働き方を提示し、多くの方々のニーズに対応できるよう努めております。育成に関しましては、店舗スタッフの調理技術や接客スキルの維持・向上のため、社内キャンペーンの実施や、教育・育成部門のスタッフを増員し、教育体制の強化を進めております。

#### 労務環境の整備について

従業員の生活安定や将来の資産形成、定着率の向上に向けて、労務環境の整備は必要不可欠であると考えております。労務環境整備の対策としまして、今年は6.8%の給与水準引き上げを行い、資産形成促進に向けて確定拠出年金の会社拠出額を2倍に増やしております。また、健康経営の実現に向けて、従業員の健康状態の把握や健康経営優良法人認定の継続、40歳以降の人間ドック受診費用の無料化などにより、健康に働ける社内環境整備を進めております。今後も福利厚生や労働環境を向上させ、定着率の向上を図ってまいります。

#### 着実な新規出店について

飲食業の事業規模拡大において、新規出店は必要不可欠であると考えております。今年は、10店舗の新規出店を計画しておりますが、既に8店舗の出店準備を進めております。出店先は売上好調なエリアや西日本エリアが中心となりますが、今後も300店舗の実現に向けて、毎期、着実に出店を進めてまいります。

### 本部機能と農業事業の強化について

企業規模拡大に向けて、現在、管理体制の強化を進めており、本部社員の拡充を継続的に行っております。また、本部機能を強化するため、現在の従業員規模に見合った売上管理や勤怠管理、健康管理などのシステム導入を行っており、業務効率化を進め、店舗運営を支えるバックオフィス機能を強化してまいります。

農業事業は、順調に規模拡大を続けておりますが、より多くの店舗で、自社で栽培した安全安心な長ネギを、お客様のもとへ提供したいと考えております。収穫量を増やすには、農地の拡大と管理する人材確保と育成が必要であり、長ネギの収穫量アップと品質安定に向けて農地及び人材の拡充を引き続き継続してまいります。

### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、着実な事業拡大を通じて企業価値を向上させていくことを重要な経営目標と位置付けております。このため、店舗数の純増による売上規模の拡大は勿論、事業の収益力を占める営業利益、営業利益率を中長期的な経営の重要指標として考えております。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社の経営方針に含まれるサステナビリティの考え方

当社は、「食を通じて、人と地域社会をつなぐ企業へ全てのお客様に喜んでもらい、「お客様」「社会」「社員」に必要とされる企業であり続ける」という経営理念を具現化した行動指針や8つの使命を策定し、その中で安心・安全な食材の調達や地域社会への貢献など、経営理念の実現に向けた取組を進めております。これは、持続的な成長を実現するために、様々な社会課題の解決し持続的な成長を目指すサステナビリティの考えに沿うものであると考えております。この考え方に基づき、以下の取組をまとめました。

## (1) ガバナンス

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針は定めておらず、既に設置済みであります「リスク管理部会」と「コンプライアンス委員会」をベースとして、安心・安全かつ持続可能な食材の確保、フードロスへの取組、資源循環型社会への取組、気候変動対策などサステナビリティに関連するリスクや機会の確認を行い、それらの対応に向けた計画を策定するため、リスクや機会のモニタリングを行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

#### (2) 戦略

当社は、サステナビリティに係る基本方針は定めておりませんが、「リスク管理部会」と「コンプライアンス委員会」にてモニタリングされるサステナビリティに関するリスクや機会の分析を行い、計画に落とし込んでまいります。

## (人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略)

当社は、今後の持続的な成長を実現するためには、店舗運営を行う従業員の成長と働きやすい環境の整備が重要課題であると認識しており、キャリアアッププログラムやトレーニングセンターの運営、様々な福利厚生施策など、人的資本への継続的な投資を行ってまいりました。

また、当社が掲げる「食を通じて、人と地域社会をつなぐ企業へ全てのお客様に喜んでもらい、「お客様」「社会」「社員」に必要とされる企業であり続ける」という経営理念を実践できる人材を育成することにより、当社の存在意義を確立していきたいと考えております。

当社では、キャリアアッププログラム「Y-CUP」を策定し、その中で1stから5stまでのラインを定め、各ラインをクリアすることにより店長や管理監督者などのタイトルにチャレンジできる制度となっております。体系的なトレーニングプログラムにより従業員にも分かりやすく目指す方向性を明確化しております。

また、店舗従業員を中心としたアンケートを行い、会社への提案や改善事項などについて回答を得ました。それらの意見をもとに働きやすい職場環境の整備など、従業員のモチベーションアップに結び付く取組を行ってまいります。前期から特定技能実習生の受け入れも行っており、今後も継続的に対応していく予定でおります。

なお、キャリアアッププログラムに組み込まれた各種研修の実施により、店舗オペレーション技術やマネジメント力の向上、研修機会を用いた従業員とのコミュニケーションを実施するなど、より長く働ける環境を整備してまいります。

今後は、性別や年齢、国籍や言語などの多様性を認め尊重しあい、より働きやすく従業員の能力が十分に発揮できる環境を整備し、各種課題に対応できる体制を構築してまいります。

#### (3) リスク管理

当社は、サステナビリティに係る基本方針は定めておりませんが、大規模な自然災害の発生、食材価格高騰や気候変動に起因する原材料の不作などサプライチェーンの混乱による物理的なリスクと、再生可能エネルギーの調達を始めとした事業運営コストの増加やサステナビリティ対応への遅れなどの移行リスクについて、「リスク管理部会」と「コンプライアンス委員会」において定期的にモニタリングを行っております。その上で、取締役会に報告しリスクに関する対応と進捗について監督・指示を行っております。

また、必要に応じて顧問弁護士を含む外部アドバイザーに対し連絡や相談等が可能な体制となっている他、内部監査及び監査等委員による監査を通じて、潜在的なリスクの発見に努めております。

なお、当社が認識する事業等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに係る基本方針は定めていないことから、「リスク管理部会」と「コンプライアンス 委員会」にてモニタリングされるサステナビリティに関するリスクや機会の分析を行い、今後指標や目標を策定し てまいります。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標)

人的資本や多様性についての指標・目標については、管理職に占める女性労働者の割合や男性の育児休業取得率などを検討しております。現状は低い割合となっており、今後目標値を定めて、達成に向け各種取組を策定、実施してまいります。

なお、女性管理職比率、男性の育児休業取得率については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3)管理職に 占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日(2025年4月25日)現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

#### (1) 当社の事業展開について

#### 事業内容について

当社は、2025年1月31日現在、「ラーメン山岡家」を主として188店舗(新業態を含む)を北海道から本州、九州地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営店、年中無休営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も関東、東海、関西地区を中心に引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

しかしながら、当社のセグメントはほぼラーメン事業のみであることから、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当社固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 豚肉・豚骨への依存度について

当社のラーメンには、チャーシュー用の豚肉、スープ用の豚骨と、豚を多く使用しております。そのため、豚肉・豚骨の仕入については複数の取引先から調達し、リスクの分散を図っております。しかし、主要食材である豚の安全性に問題が発生した場合、売上原価の高騰など当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 出店政策について

当社の出店における基本方針は交通量の多い幹線道路沿いと考えており、立地条件が売上高を大きく左右すると考えております。今後の出店に当っても上記方針に基づき、物件に関する情報ルートを拡大し、より多くの情報の中から出店候補地の諸条件を検討したうえで、選定を行ってまいります。

ただし、当社の出店条件に合致する物件がなく、計画通りに出店できない場合、または出店後における周辺環境の変化や、ファミリーレストラン、コンビニエンスストアといった外食及び同業他社との競合が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保・育成について

当社は直営店の出店を図るため、人材の確保を行っていく必要があります。特にスーパーバイザー(担当エリアの店舗運営における管理監督者)及び店舗の人材確保並びに育成が重要であると考えており、中途・新卒を含め採用活動を行っております。また、採用した人材については、教育担当専任者が中心となり、研修店舗におけるOJT等で教育を進めております。

しかし、人材確保、育成が当社の計画通りに進まない場合には、店舗におけるサービスの質の維持や計画通りの店舗展開が出来ず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 敷金・保証金について

当社は、賃借により出店を行うことを基本方針としており、土地・店舗の賃借に際して家主に敷金保証金を差入れております。敷金保証金の残高は2024年1月期末が581,654千円、2025年1月期末が583,005千円となっており、総資産に対する比率は、各々5.2%、4.0%を占めております。敷金保証金は賃貸借契約終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃借先のその後の財政状態によっては回収が困難となる場合や店舗営業に支障が生じる可能性があります。

また、当社側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合などは、当該契約に基づき、敷金保証金の一部又は全部が返還されない可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 法的規制等について

#### 法的規制について

当社が運営する店舗は飲食店として、主に食品衛生法による規制を受けております。これらの法的規制が強化

された場合や、その他当社事業に関連する法的な規制が強化、新設された場合には、設備投資等必要措置に対応するため、新たな費用負担が生じることなどにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 衛生管理について

当社では、安全な食品を提供するために、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、全店舗に食品衛生管理責任者を配置しております。また、店舗内の衛生管理マニュアルに基づき、従業員の衛生管理や品質管理を徹底しております。更に、専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。

現在のところ、当社では設立以来食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、当社の衛生管理諸施策の実施にもかかわらず、衛生問題が発生した場合や、他業者の不手際による連鎖的風評被害、食材メーカー等における無認可添加物の使用等による消費者の不信、また社会全般的な各種衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 有利子負債について

当社は、店舗出店に伴い、主に設備資金を借入金により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおりの水準で推移しております。近年は低金利が持続しておりますが、今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

	2023年 1 月期	2024年 1 月期	2025年 1 月期
有利子負債残高(千円)(注) (対総資産額比率)	3,294,914 38.9%	2,983,924 26.7%	2,547,199 17.6%
純資産額(千円) (自己資本比率)	2,461,869 29.1%	3,866,660 34.6%	6,668,044 46.1%
総資産額(千円)	8,462,952	11,163,578	14,452,262
支払利息(千円)	29,661	32,955	29,184

## (注) リース債務及び割賦債務を含めて表示しております。

## (4) 固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社は、店舗設備を原則自社保有しております。今後、店舗の営業損益に悪化が見られ短期的には回復が見込まれない場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることにより減損損失が計上され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 自然災害等について

当社は、飲食店の経営を主要な事業としておりますが、消費者の来店動機を大幅に減少させるような地震・台風等による大規模な自然災害等が発生した場合、業績及び固定資産へのダメージなどにより財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、社会経済活動が正常化し所得や雇用環境の改善がみられ、個人消費が堅調に推移し、緩やかな景気回復が続きました。一方で、円安が長期化し原材料や資材等が高騰を続けており、米国の政権交代や地政学リスクの影響、為替の動向など不確定要素も多く、国内経済は依然として先行きが不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、人流の活発化により外食需要が高まり、インバウンド消費も好調に推移したため、各社売上高は軒並み回復傾向が続いております。一方で、人材不足解消のための求人費や給与水準の引き上げのための人件費、他にも食材原価や配送費、光熱費といった各コストの上昇が各社収益を圧迫しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、「食を通じて、人と地域社会をつなぐ企業へ」という経営理念のもと、前期に続き「お客様に喜んで貰う」という全社スローガンを継続し、直営による出店、店内調理、年中無休かつ24時間営業を基本として、当社の経営ビジョンである300店舗、47都道府県への店舗展開の実現に向け、それにふさわしい企業体制の構築を目指しております。

当事業年度の取り組みといたしまして、第1に、売上及び利益獲得に向けて、山岡家公式アプリによるクーポン配信や来店ポイント付与、期間限定商品の情報発信などを積極的に行い、訴求効果を高め来店客数の増加へ繋げました。現会員登録者数は今年1月末時点で約110万人に達しており、数多くの山岡家ファンの方々にご利用いただいております。また、昨年11月に煮干しラーメン業態全5店舗のリブランディングが完了し、集客力向上と売上アップに繋がっております。尚、食材原価や配送費の度重なる上昇に対処するため、昨年7月と11月に一部商品の価格改定を実施いたしました。

第2に、QSC(商品の品質、サービス、清潔さ)向上に向けて、各店舗の細かいチェック及び指導体制の強化のためスーパーバイザーを増員し、商品品質や接客、店舗設備や衛生面の状況把握と改善を継続的に実施いたしました。更に、来店客数の増加に対して挨拶や商品提供の徹底、ウェイティング対応の標準化などを実施し、営業力強化を図りお客様に喜んでいただける店舗づくりに注力いたしました。

第3に、人材確保と育成に向けて、中途社員の計画的な採用、パート・アルバイトからの社員登用、特定技能外国人材の採用を継続的に実施し、併せて管理体制強化のための本部社員の拡充を行い、今後の事業規模拡大を想定した体制の基盤づくりを継続的に進めております。また、店舗スタッフの調理技術や接客スキル、モチベーションの維持・向上のため、社内キャンペーンを実施し、更に教育・育成部門のスタッフを増員し教育体制の強化を進めました。

他にも、2022年にスタートした農業事業は、生産量も増え順調に規模を拡大しております。より多くのお客様へ安心・安全な長ネギを安定して提供できるよう、今後も計画的に取り組みを進めてまいります。

当事業年度は、ラーメン山岡家を関東エリアに3店舗、関西エリアに2店舗、北陸エリアに1店舗、計6店舗を新規出店し、当期末の店舗数は188店舗となりました。また、県内初となる和歌山県へ出店し、全国31都道県への進出を達成いたしました。

これらの取り組みにより、既存店売上高は34ヶ月連続で対前年を上回り、本年1月には売上高が過去最高を記録いたしました。その結果、当事業年度の売上高は34,585,110千円(前年同期比30.5%増)、営業利益は3,708,375千円(同79.7%増)、経常利益は3,833,476千円(同79.7%増)となりました。また、特別損益において、固定資産除却損4,041千円を計上したことなどにより、当期純利益は2,832,750千円(同97.7%増)となり、前事業年度に続き通期で売上高、各利益ともに過去最高となりました。

### 財政状態の状況

### (資産)

当事業年度末における資産につきましては、前事業年度末に比べ3,288,684千円増加し、14,452,262千円(前年同期比29.5%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前事業年度に比べ2,545,637千円増加し、7,389,748千円(同52.6%増)となりました。これは現金及び預金が前事業年度末に比べ1,189,616千円増加し、3,964,611千円(同42.9%増)、店舗食材が前事業年度末に比べ985,659千円増加し、2,157,596千円(同84.1%増)となったことが大きな要因であります。

固定資産につきましては、前事業年度に比べ743,046千円増加し、7,062,514千円(同11.8%増)となりました。 これは、有形固定資産が前事業年度末に比べ648,823千円増加し、5,394,506千円(同13.7%増)となったことが大きな要因であります。

#### (負債)

当事業年度末における負債につきましては、前事業年度に比べ487,300千円増加し、7,784,218千円(同6.7%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前事業年度に比べ939,098千円増加し、6,089,318千円(同18.2%増)となりました。これは買掛金が前事業年度末に比べ312,105千円増加し、1,097,307千円(同39.7%増)、未払金が前事業年度末に比べ433,830千円増加し、2,167,284千円(同25.0%増)となったことが大きな要因であります。

固定負債につきましては、前事業年度に比べ451,798千円減少し、1,694,900千円(同21.0%減)となりました。これは社債が前事業年度末に比べ353,000千円減少し、225,000千円(同61.1%減)となったことが大きな要因であります。

#### (純資産)

純資産につきましては、前事業年度に比べ2,801,384千円増加し、6,668,044千円(同72.4%増)となりました。これは利益剰余金が前事業年度末に比べ2,782,743千円増加し、6,069,288千円(同84.7%増)が大きな要因であります。

## キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して1,153,614千円増加し、3,787,605千円となりました。当事業年度中におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー 2,967,147千円

投資活動によるキャッシュ・フロー 1,316,383千円

財務活動によるキャッシュ・フロー 497,149千円

現金及び現金同等物の期末残高 3,787,605千円

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は、2,967,147千円(前年同期比21.5%増)となりました。これは主に、税引前当期純利益が3,831,263千円、減価償却費が620,324千円に対して、棚卸資産の増加額が1,016,587千円、法人税等の支払額が1,048,387千円となったことなどによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、1,316,383千円(同3.8%減)となりました。これは主に、店舗開設等による有形固定資産取得による支出が1,220,079千円あったことなどによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により使用した資金は、497,149千円(同6.5%増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が652,649千円、社債の償還による支出が248,000千円に対して、新規の長期借入れによる収入が500,000千円あったことなどによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a . 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高 ( 千円 )	前年同期比(%)		
ラーメン事業	60,930	137.6		
合計	60,930	137.6		

- (注)1.金額は、製造原価により算出しております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - b.受注実績該当事項はありません。

## c . 販売実績

当事業年度における販売実績を都道府県別に示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)					
	売上金額(千円)	前年同期比 (%)				
ラーメン事業						
北海道	7,937,974	120.1				
茨城県	3,236,127	122.2				
栃木県	1,802,319	136.7				
埼玉県	2,985,951	127.8				
千葉県	3,501,799	129.1				
群馬県	1,467,003	124.4				
東京都	487,307	187.6				
宮城県	838,051	132.4				
静岡県	1,375,330	128.3				
福島県	736,777	133.6				
神奈川県	904,910	130.4				
岐阜県	150,105	137.3				
山梨県	703,005	126.7				
山形県	310,425	137.8				
愛知県	1,503,016	140.4				
三重県	551,139	129.3				
長野県	593,872	131.3				
岩手県	379,263	173.9				
秋田県	422,656	124.9				
青森県	649,221	122.9				
兵庫県	673,914	220.3				
福岡県	463,531	152.3				
新潟県	800,996	132.6				
富山県	292,418	189.6				
福井県	275,084	170.5				
岡山県	248,877	127.4				
石川県	335,997	173.8				
山口県	175,568	122.7				
広島県	288,345	114.2				
滋賀県	176,304	163.6				
和歌山県	3,825	-				
その他	313,987	233.4				
合計	34,585,110	130.5				

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### (売上高)

新規出店は6店舗となり当事業年度末の店舗数は188店舗になりました。

売上及び利益獲得に向け公式アプリによるクーポン配信や来店ポイントの付与、期間限定商品などの情報発信を継続して行うことで訴求効果を高め来店客数の増加へ繋げることができました。現会員登録者数は今年1月末時点で110万人となっております。

QSC(商品の品質・サービス・清潔さ)向上につきましては、各店舗の指導体制強化のためスーパーバイザーを増員し、商品の品質や接客、店舗設備や衛生面の改善を実施しております。また、来店客数増加に対して、商品提供の徹底やウェイティング対応の標準化などを実施することで営業力強化を図ることに注力してまいりました。

人材確保や育成につきましては、中途社員の積極的な採用、パート・アルバイトからの社員登用、特定技能外国人材採用などを継続的に実施いたしました。また、社内キャンペーンを実施し、調理技術や接客スキル、モチベーションの向上を進めております。更に教育・育成部門のスタッフを増員し教育体制の強化を進めました。

これらの施策を実行した結果、来店客数は年間を通じて好調を維持し、既存店売上高は34ヶ月連続で対前年を上回りました。その結果、売上高は34,585,110千円(前年同期比30.5%増)と過去最高となりました。

#### (売上原価、売上総利益)

当事業年度は、為替や需給バランス変動に伴う原材料価格の高騰が継続しており、引き続き厳格なロス管理を行っておりますが、前事業年度と比較し原価率が約0.7%上昇いたしました。以上の結果、売上総利益は24,345,381千円(前年同期比29.2%増)となりました。

## (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、人件費につきましては、引き続き適切なワークスケジュール管理を行い適正化に努めておりますが、時給単価上昇が続いていることや待遇改善のためのベースアップ、特別賞与支給、来店客数増加に伴うスタッフの増員と人員配置の見直しにより大幅に増加いたしました。エネルギーコストにつきましては、為替の上昇が一服したことや原油先物の下落もあり増加は限定的となりました。主要コストを含めその他店舗管理コストにつきましても、引き続き徹底した効率化を図っておりますが、売上高の拡大による店舗運営コストの上昇が続いていることなどもあり、20,637,005千円(前年同期比23.0%増)となりましたが、売上高比では59.7%と前期と比較し約3.6%減少いたしました。なお、当事業年度の営業利益は3,708,375千円(前年同期比79.7%増)となりました。

#### (営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、受取手数料が79,775千円(前年同期比15.6%増)となったことなどから、163,624千円(前年同期比50.0%増)となりました。営業外費用は、支払利息が26,069千円(前年同期比10.5%減)となったことなどから、38,522千円(前年同期比3.7%減)となりました。なお、当事業年度の経常利益は3,833,476千円(前年同期比79.7%増)となりました。

# (特別利益、特別損失)

特別利益は、固定資産売却益1,828千円を計上したことにより、1,828千円(前年同期は27千円)となりました。 特別損失は、固定資産除却損4,041千円を計上したことなどから、4,041千円(前年同期比89.0%減)となりました。 た。

## (当期純利益)

税引前当期純利益3,831,263千円に対し法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計998,512千円を 計上し、当期純利益は2,832,750千円(前年同期比97.7%増)と過去最高となりました。 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成を判断するための客観的な指標と今後の見通しについて

国内経済は、個人所得や雇用環境の改善も見られ、個人消費は堅調に推移し緩やかな景気回復が続いております。しかしながら、円安が長期化し物価も上昇基調となり、世界各国での政権交代など地政学リスクの影響もあり、景気の先行きは依然として予測困難な状況が続いております。

外食産業におきましては、人流増加やインバウンド消費による外食需要が高まり、各社業績の回復が見られます。一方で、給与水準の引き上げやそれに伴う物価、各種コスト上昇が業績を圧迫しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は以下のとおり、経営戦略を掲げております。

- a.QSC向上…スーパーバイザーの増員継続と店舗臨店回数増加による商品面・接客面に対する指導強化、衛生面の管理強化、スキル向上を目的とした社内コンテストの実施、お客様相談室によるクレーム対応と改善
- b.採用・育成…経営理念・行動指針の浸透、新卒・中途採用の強化と社員登用の推進、特定技能外国人材の継続採用、教育・育成体制の充実、各種トレーニングツールの更新、アルバイト・パート評価制度の改定
- c. 労務環境 …給与水準引き上げの実施、確定拠出年金の会社拠出額拡充と資産形成フォロー、健康経営実現 に向けた取り組み強化、定着率向上に向けた各種研修会の実施
- d. 出店・改装…ラーメン山岡家を中心とした10店舗の新規出店、売上好調なエリアへのドミナント出店強化、 西日本エリアの出店候補地選定強化、店舗老朽化に伴う改装実施、売上増加店舗の設備増設
- e.購買活動 …食材の安定供給に向けた仕入先との連携強化と新たな仕入先ルートの開拓
- f.その他 …農業事業の拡大と品質向上

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高、営業利益及び営業利益率を中長期的な経営の重要指標としております。

次期につきましては、当事業年度と同じく「お客様に喜んで貰う」を全社スローガンとして掲げ、当社の経営 ビジョンである300店舗の出店と47都道府県への店舗展開の実現に向けて、QSC(商品の品質、サービス、清潔 さ)向上、人材採用と育成、労務環境整備と定着率向上、新規出店と改装、効率的な購買活動と食材の安定供給 に関する各課題に対して方策を立て、計画的に取り組みを進めてまいります。

また、次期を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。次期は新規出店を10店舗とし、売上高39,003百万円、経常利益4,081百万円、当期純利益2,954百万円と計画しており、計画達成に向け社内一丸となって取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は営業店舗設備投資等によるものであります。

当社は、運転資金につきましては、内部資金により資金調達することとしており、設備資金につきましては、固定金利の長期借入金及び社債(銀行保証付私募債)発行で調達することを基本としております。調達コストにつきましては、過度な金利変動リスクに晒されないよう、固定金利もしくは金利スワップなどを活用しております。今後におきましても、これらの方針に大きな変更はないものと考えております。

なお、当事業年度末現在における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は2,547,199千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。 この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当社は、固定資産の減損及び税効果会計などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

- 5 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 6 【研究開発活動】 該当事項はありません。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、ラーメン山岡家 6 店舗及びその他 1 店舗の新規出店を中心に、総額1,301,398千円 (敷金、保証金を含む)を実施いたしました。

# 2 【主要な設備の状況】

# (1) 地域別設置状況

2025年1月31日現在における地域別設置状況は次のとおりであります。

事業所名	事業部門別	設備の		帳簿価額(千円)					
(所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	機械 装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数     (人)
本社 (札幌市東区)	会社統括 業務	本社	1,515	0	1,742	46,777 (49.71)	483	50,518	15 (1)
関東営業所 (茨城県つくば市)	会社統括 業務	事務所	42,273	15,452	9,631	146,050 (828.46)	20,016	233,423	68 (5)
ラーメン山岡家他 北海道54店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	865,020	48,846	67,242	927,349 (8,104.21)	4,979	1,913,439	147 (551)
ラーメン山岡家他 茨城県19店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	271,012	18,736	24,540	39,570 (1,181.21)	1,877	355,736	64 (242)
ラーメン山岡家 栃木県10店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	260,647	12,452	14,953	-	827	288,879	23 (133)
ラーメン山岡家他 埼玉県12店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	256,608	12,928	16,698	-	1,050	287,286	40 (200)
ラーメン山岡家 千葉県16店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	162,362	20,569	18,947	-	1,626	203,506	45 (252)
ラーメン山岡家 群馬県8店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	71,390	8,936	10,172	-	701	91,201	20 (110)
ラーメン山岡家 東京都 2 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	80,713	5,520	4,832	-	116	91,182	10 (37)
ラーメン山岡家 宮城県 4 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	41,840	4,360	5,475	-	348	52,024	18 (54)
ラーメン山岡家 静岡県 7 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	109,201	5,933	11,319	-	580	127,036	18 (97)
ラーメン山岡家 福島県 4 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	14,497	4,435	5,228	-	464	24,626	19 (46)
ラーメン山岡家 神奈川県 3 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	19,024	4,188	5,081	-	348	28,642	13 (48)
ラーメン山岡家 岐阜県 1 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	45,253	1,251	1,845	-	116	48,466	1 (12)
ラーメン山岡家他 山梨県4店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	16,101	3,013	6,457	-	348	25,921	10 (67)
ラーメン山岡家 山形県 2 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	1,968	1,788	2,646	-	243	6,647	5 (24)
ラーメン山岡家 愛知県 7 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	32,533	8,618	11,591	-	583	53,326	21 (99)
ラーメン山岡家 三重県 3 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	118,381	3,325	3,556	-	360	125,624	8 (40)
ラーメン山岡家 長野県 3 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	8,685	2,479	4,846	-	234	16,245	8 (42)
ラーメン山岡家 岩手県 2 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	66,572	5,308	3,395	-	116	75,393	7 (26)
ラーメン山岡家 秋田県 2 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	34,842	2,610	3,573	-	348	41,375	7 (30)
ラーメン山岡家他 青森県4店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	97,831	4,918	6,308	-	360	109,418	16 (71)
ラーメン山岡家 兵庫県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	110,426	8,008	5,053	-	116	123,604	9 (51)
ラーメン山岡家 福岡県 2 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	70,126	4,043	3,168	-	116	77,454	7 (33)
ラーメン山岡家 新潟県 5 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	114,436	3,680	6,140	-	116	124,374	17 (54)
ラーメン山岡家 富山県 2 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	103,547	6,569	4,233	-	-	114,351	6 (26)
ラーメン山岡家 福井県 2 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	86,413	4,195	2,979	-	-	93,588	4 (21)
ラーメン山岡家 岡山県 1 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	36,589	2,608	1,625	-	-	40,823	4 (16)

事業所名	事業部門別	設備の			帳簿価	額(千円)			従業
(所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	機械 装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (人)
ラーメン山岡家 石川県 2 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	114,969	4,339	3,385	-	-	122,695	6 (22)
ラーメン山岡家 山口県 1 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	57,340	1,789	1,326	-	-	60,456	5 (13)
ラーメン山岡家 広島県 1 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	69,399	2,543	1,741	-	-	73,685	4 (18)
ラーメン山岡家 滋賀県 1 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	67,211	2,682	2,129	-	-	72,022	3 (12)
ラーメン山岡家 和歌山県 1 店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	72,367	4,162	4,745	-	-	81,276	6 (72)
合計	-	-	3,521,110	240,300	276,618	1,159,747 (10,163.59)	36,480	5,234,256	654 (2,525)

- (注) 1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は年間の平均雇用人数(週40時間 換算)を()内に外数で記載しております。
  - 3.現在賃借中の主要な設備は、店舗の建物及び土地であり、その年間賃借料は460,870千円であります。
  - 4. 上記のほか、主な賃貸設備として次のものがあります。

5C <del>/ .</del> th	任代生		年間賃貸料				
所在地	賃貸先	建物及び 構築物	機械 装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	(千円)
北海道苫小牧市	㈱セブン - イ レブン・ジャ パン (注) 1	2,869	-	-	-	2,869	5,338
栃木県小山市	郁メタリック   ビルド(注)   2	287	1	-	-	287	2,400
札幌市中央区	(株) キラク堂 (注) 3	-	-	-	41,818 (44.44)	41,818	1,478
札幌市中央区	佐々木昌夫 (注) 4	-	-	-	33,189 (35.27)	33,189	3,270
札幌市中央区	㈱Bocco グ ループ(注) 5	1,585	-	-	-	1,585	3,600
合計	-	4,743	-	-	75,007 (79.71)	79,750	16,087

- (注) 1.(㈱セブン-イレブン・ジャパンは上記物件をコンビニエンスストアとして営業しております
  - 2. (剤メタリックビルドは上記物件を自動車工具販売店として営業しております。
  - 3. ㈱キラク堂は、上記物件を物販店として営業しております。
  - 4. 佐々木昌夫氏は、上記物件を飲食店として営業しております。
  - 5.(株)boccoグループは、上記物件を飲食店として営業する予定です。

# (2) 店舗設置状況 2025年1月31日現在における店舗設置状況は次のとおりであります。

店舗名	所在地	開店年月	客席数
北海道			
南 2 条店	札幌市中央区	1992年12月	13
手稲店	札幌市手稲区	1993年12月	49
藤野店	札幌市南区	1994年 8 月	46
太平店	札幌市北区	1995年 2 月	37
東雁来店	札幌市東区	1995年 7 月	36
恵庭店	北海道恵庭市	1996年 2 月	37
北広島店	北海道北広島市	1996年 4 月	41
岩見沢店	北海道岩見沢市	1996年10月	37
新道店	札幌市東区	1997年 5 月	51
樽川店	北海道石狩市	1998年 9 月	36
釧路店	北海道釧路市	1999年 4 月	52
北見店	北海道北見市	1999年12月	53
帯広店	北海道帯広市	2000年7月	54
旭川永山店	北海道旭川市	2001年7月	46
上磯店	北海道北斗市	2001年12月	54
滝川店	北海道砂川市	2002年7月	64
苫小牧糸井店	北海道苫小牧市	2002年 8 月	48
室蘭店	北海道登別市	2002年11月	78
美幌店	北海道網走郡美幌町	2002年12月	48
伊達店	北海道伊達市	2003年4月	62
新すすきの店	札幌市中央区	2003年 8 月	28
千歳店	北海道千歳市	2003年12月	61
八雲店	北海道二海郡八雲町	2003年12月	43
苫小牧船見店	北海道苫小牧市	2004年 6 月	53
月寒店	札幌市豊平区	2005年10月	61
大谷地店	札幌市厚別区	2007年12月	59
帯広南店	北海道帯広市	2008年11月	38
狸小路4丁目店	札幌市中央区	2008年12月	18
朝里店	北海道小樽市	2009年 6 月	45
函館鍛冶店	北海道函館市	2010年 8 月	40
釧路町店	北海道釧路市	2010年12月	34
網走店	北海道網走市	2013年 8 月	44
稚内店	北海道稚内市	2014年 7 月	44
東光店	北海道旭川市	2014年11月	44
音更店	北海道河東郡音更町	2014年12月	44
遠軽店	北海道紋別郡遠軽町	2015年 5 月	26
富良野店	北海道富良野市	2015年 5 月	44
中標津店	北海道標津郡中標津町	2015年 8 月	44

店舗名	所在地	開店年月	客席数
余市店	北海道余市郡余市町	2015年11月	44
倶知安店	北海道虻田郡倶知安町	2015年11月	44
士別店	北海道士別市	2015年12月	44
紋別店	北海道紋別市	2016年 2 月	44
留萌店	北海道留萌市	2016年 7 月	50
新ひだか店	北海道日高郡新ひだか町	2016年12月	48
旭川神居店	北海道旭川市	2017年 6 月	44
函館万代店	北海道函館市	2017年7月	44
新発寒店	札幌市手稲区	2017年10月	39
新文京台店	北海道江別市	2019年 4 月	44
味噌ラーメン山岡家すすきの店	札幌市中央区	2021年3月	29
ラーメン山岡家江別店	北海道江別市	2021年12月	35
味噌ラーメン山岡家苫小牧店	北海道苫小牧市	2022年 4 月	35
餃子の山岡家すすきの店	札幌市中央区	2022年 9 月	20
味噌ラーメン山岡家狸小路 4 丁目店	札幌市中央区	2023年 7 月	19
煮干しラーメン山岡家 狸小路4丁目店	札幌市中央区	2023年10月	24
茨城県			
牛久店	茨城県牛久市	1988年 9 月	24
阿見店	茨城県稲敷郡阿見町	1998年7月	35
土浦店	茨城県土浦市	2002年 8 月	64
岩瀬店	茨城県桜川市	2003年 4 月	76
谷田部店	茨城県つくば市	2003年 8 月	71
水戸南店	茨城県東茨城郡茨城町	2003年11月	78
ひたちなか店	茨城県ひたちなか市	2004年 2 月	62
守谷店	茨城県守谷市	2006年12月	45
水戸内原店	茨城県水戸市	2007年3月	51
つくば中央店	茨城県つくば市	2008年 9 月	32
かすみがうら店	茨城県かすみがうら市	2009年11月	39
水戸城南店	茨城県水戸市	2009年12月	37
日立東金沢店	茨城県日立市	2010年7月	34
コメダ珈琲店つくば店	茨城県つくば市	2012年10月	106
常陸大宮店	茨城県常陸大宮市	2015年 7 月	44
神栖店	茨城県神栖市	2015年12月	44
石岡店	茨城県石岡市	2016年 7 月	44
新結城店	茨城県結城市	2024年 3 月	53
煮干しラーメン山岡家 荒川沖店	茨城県土浦市	2024年7月	68

店舗名	所在地	開店年月	客席数
栃木県			
小山田間店	栃木県小山市	1999年 4 月	63
小山駅南店	栃木県小山市	2000年12月	54
壬生店	栃木県下都賀郡壬生町	2003年 3 月	55
宇都宮長岡店	栃木県宇都宮市	2003年 7 月	87
足利店	栃木県足利市	2004年 4 月	53
佐野店	栃木県佐野市	2006年 7 月	45
テクノポリスセンター店	栃木県宇都宮市	2011年10月	34
上三川店	栃木県河内郡上三川町	2016年10月	64
栃木店	栃木県栃木市	2022年11月	44
大田原店	栃木県大田原市	2024年 4 月	56
埼玉県			
春日部店	埼玉県春日部市	2003年7月	75
狭山店	埼玉県狭山市	2005年 4 月	53
熊谷店	埼玉県熊谷市	2005年 9 月	54
上尾店	埼玉県上尾市	2005年12月	63
鷲宮店	埼玉県北葛飾郡鷲宮町	2006年 4 月	52
さいたま宮前店	さいたま市西区	2006年 9 月	45
さいたま丸ヶ崎店	さいたま市見沼区	2007年12月	45
越谷レイクタウン店	埼玉県越谷市	2010年 4 月	45
川島店	埼玉県比企郡川島町	2016年 4 月	62
羽生店	埼玉県羽生市	2016年 7 月	70
鶴ヶ島店	埼玉県鶴ヶ島市	2019年 8 月	44
煮干しラーメン山岡家 久喜店	埼玉県久喜市	2024年 5 月	37
千葉県			
柏店		2003年8月	53
成田店		2004年 3 月	54
千葉中央区店	千葉市中央区	2004年 6 月	61
木更津店	千葉県木更津市	2004年7月	53
千葉花見川区店	千葉市花見川区	2004年12月	52
君津店		2005年 3 月	53
野田店	千葉県野田市	2006年7月	42
八千代店	千葉県八千代市	2008年8月	64
東千葉店	千葉市中央区	2008年8月	47
成田飯仲店	千葉県成田市	2009年 6 月	43
東金店	千葉県東金市	2010年7月	43
千葉若葉区店		2010年 9 月	45
千葉鎌ヶ谷店	千葉県鎌ヶ谷市	2010年10月	40
千葉佐倉店	千葉県佐倉市	2010年11月	34
蘇我店	千葉市中央区	2021年 9 月	46
松戸北小金店		2022年 4 月	53

店舗名	所在地	開店年月	客席数
群馬県			
太田店	群馬県太田市	2003年12月	60
高崎西店	群馬県安中市	2004年 9 月	42
伊勢崎宮子店	群馬県伊勢崎市	2005年 2 月	56
高崎倉賀野店	群馬県高崎市	2005年 6 月	54
高崎中尾店	群馬県高崎市	2005年7月	63
館林店	群馬県館林市	2015年 8 月	44
大泉店	群馬県太田市	2016年 6 月	54
前橋野中店	群馬県前橋市	2016年10月	43
東京都			
瑞穂店	東京都西多摩郡瑞穂町	2005年 2 月	52
青梅店	東京都青梅市	2024年 6 月	53
神奈川県			
厚木店	神奈川県厚木市	2006年 2 月	54
相模原店	相模原市中央区	2007年3月	43
平塚店	神奈川県平塚市	2008年 6 月	32
山梨県			
笛吹店	山梨県笛吹市	2006年8月	54
山梨甲斐店	山梨県甲斐市	2010年 5 月	45
フォレスト河口湖店	山梨県南都留郡富士河口湖町	2011年3月	34
煮干しラーメン山岡家 フォレストモール甲斐店	山梨県甲斐市	2024年10月	37
宮城県			
名取店	宮城県名取市	2005年7月	42
仙台泉区店	仙台市泉区	2005年10月	61
宮城野店	仙台市宮城野区	2011年3月	34
定禅寺通店	仙台市青葉区	2021年 9 月	33
福島県			
いわき店	福島県いわき市	2005年11月	47
福島矢野目店	福島県福島市	2006年10月	43
郡山店	福島県郡山市	2011年 5 月	34
須賀川店	福島県須賀川市	2020年7月	44
山形県			
山形青田店	山形県山形市	2007年 2 月	43
山形西田店	山形県山形市	2018年12月	44
静岡県			
富士店	静岡県富士市	2005年 8 月	63
浜松有玉店	浜松市中央区	2006年 9 月	45
浜松薬師店	浜松市中央区	2009年 3 月	48
沼津柿田川店	静岡県駿東郡清水町	2009年11月	58
富士宮店	静岡県富士宮市	2011年 6 月	34
浜松南区店	浜松市中央区	2011年 6 月	34
焼津店	静岡県焼津市	2022年7月	43

店舗名	所在地	開店年月	客席数
岐阜県			
新大垣店	岐阜県大垣市	2021年11月	33
愛知県			
豊橋下地店	愛知県豊橋市	2007年 6 月	45
大口店	愛知県丹羽郡大口町	2007年7月	51
音羽蒲郡店	愛知県豊川市	2009年12月	50
名古屋宝神店	名古屋市港区	2010年8月	48
愛知刈谷店	愛知県刈谷市	2011年3月	34
一宮店	愛知県一宮市	2016年 6 月	51
半田店	愛知県半田市	2019年 6 月	44
三重県			
桑名店	三重県桑名市	2007年10月	54
四日市采女店	三重県四日市市	2020年 5 月	56
四日市塩浜店	三重県四日市市	2022年 6 月	53
長野県			
長野南長池店	長野県長野市	2010年 4 月	61
松本店	長野県松本市	2010年11月	34
諏訪店	長野県諏訪市	2017年3月	44
岩手県			
岩手盛岡店	岩手県盛岡市	2010年10月	34
盛岡インター店	岩手県盛岡市	2023年12月	46
秋田県			
秋田仁井田店	秋田県秋田市	2010年11月	34
秋田寺内店	秋田県秋田市	2018年 7 月	44
青森県			
弘前店	青森県弘前市	2011年8月	34
八戸店	青森県八戸市	2019年11月	44
青森東店	青森県青森市	2022年 9 月	60
煮干しラーメン山岡家 弘前店	青森県弘前市	2024年11月	43
兵庫県			
明石店	兵庫県明石市	2011年10月	34
加古川平岡店	兵庫県加古川市	2021年 5 月	44
たつの店	兵庫県たつの市	2024年 3 月	53
福岡県			
北九州店	北九州市若松区	2011年12月	34
小倉西港店	北九州市小倉北区	2023年 4 月	43

店舗名	所在地	開店年月	客席数		
新潟県					
上越店	新潟県上越市	2019年 1月	44		
長岡堺店	新潟県長岡市	2019年11月	44		
新潟新和店	新潟市中央区	2020年 2月	44		
新潟白根大通店	新潟市南区	2020年3月	44		
新潟藤見店	新潟市東区	2021年4月	42		
富山県					
富山田尻店	富山県富山市	2020年11月	44		
高岡インター店	富山県高岡市	2024年7月	49		
福井県					
福井大和田店	福井県福井市	2019年11月	44		
越前店	福井県越前市	2023年11月	54		
岡山県					
岡山奥田店	岡山市北区	2021年7月	35		
石川県					
小松店	石川県小松市	2022年 1月	43		
野々市店	石川県野々市市	2023年 9 月	54		
山口県					
長府店	山口県下関市	2022年10月	44		
広島県					
東広島店	広島県東広島市	2023年 2月	53		
滋賀県					
長浜店	滋賀県長浜市	2023年7月	45		
和歌山県					
和歌山紀三井寺店	和歌山県和歌山市	2025年 1月	53		
合計					

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

# (1) 重要な設備の新設

事業所名	設備の	投資予	定金額	資金調達	着手及び完	了予定年月	完成後の 増加能力
(所在地)	内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	(席)
ラーメン山岡家 平塚田村店 (神奈川県平塚市)	店舗 設備	85,650	8,000	長期借入金 及び自己資金	2025年1月	2025年4月	53
ラーメン山岡家 福岡松島店 (福岡市東区)	店舗設備	108,830	23,130	長期借入金 及び自己資金	2025年1月	2025年4月	53
ラーメン山岡家 山口店 (山口県山口市)	店舗設備	110,790	31,316	長期借入金 及び自己資金	2025年1月	2025年 5 月	60
ラーメン山岡家 名古屋太平通店 (名古屋市中川区)	店舗設備	111,390	-	長期借入金 及び自己資金	2025年3月	2025年6月	53
ラーメン山岡家 他 4 店舗	店舗設備	832,662	344,793	長期借入金 及び自己資金	-	-	未定

- (注) 1.投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
  - 2 . 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 重要な改修該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,504,000
計	39,504,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年4月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	10,056,400	10,056,400	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数100株
計	10,056,400	10,056,400		

<sup>(</sup>注)発行済株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年5月1日 (注)	5,028,200	10,056,400	-	325,832	-	306,932

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年 1 月31日現在

		20204							
		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	政府及び 地方公共 金詞	金融機関ニュニュニュ		金融商品 その他の		去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共   団体	立門状後   美	取引業者	法人	個人以外	個人	その他		(147)
株主数(人)	-	4	13	80	35	21	9,931	10,084	-
所有株式数 (単元)	-	3,324	3,728	24,790	3,552	44	65,011	100,449	11,500
所有株式数 の割合(%)	-	3.31	3.71	24.68	3.54	0.04	64.72	100.00	-

- (注) 1.「金融機関」の中には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式1,996単元が含まれております。
  - 2. 自己株式54,979株は、「個人その他」に549単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

# (6) 【大株主の状況】

2025年 1 月31日現在

		2023-	F   月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山岡 正	札幌市北区	1,712,000	17.12
(株)MYコーポレーション	札幌市北区新川 6 条14丁目 5 番10号	1,340,000	13.40
㈱エヌ・ジー・シー	東京都台東区浅草1丁目43番8号	361,200	3.61
山岡 江利子	東京都渋谷区	340,000	3.40
若杉 精三郎	大分県別府市	265,200	2.65
一由 聡	茨城県つくば市	213,600	2.14
丸千代山岡家社員持株会	札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号	212,100	2.12
和弘食品㈱	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	204,000	2.04
(株)三和	茨城県水戸市河和田町3891番地159	200,000	2.00
株大橋製麺所	神奈川県川崎市幸区南幸町1丁目1	200,000	2.00
計		5,048,100	50.47

# (7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 1 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,990,000	99,900	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 11,500		
発行済株式総数	10,056,400		
総株主の議決権		99,900	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)が所有する当社株式が199,600株(議決権1,996個)含まれています。
  - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

### 【自己株式等】

2025年 1 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来 7条1丁目4番32号	54,900	1	54,900	0.55
計		54,900	-	54,900	0.55

(注) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式 199,600株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、財務諸表においては自己株式として処理しております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## BBT制度の概要

当社は、2018年4月26日開催の株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、取締役(業務執行取締役に限る。以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「BBT制度」という。)を導入しております。

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

## 取締役に給付する予定の株式の総数

本制度の導入に伴い、当社は、2018年6月25日付けで51,800千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)が当社株式を35,000株、51,800千円取得しております。また、当社は、2022年1月6日付けで31,500千円を追加拠出し、株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)が当社株式を16,400株、31,397千円取得しております。今後信託 E 口が当社株式を取得する予定は未定であります。

BBT制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27	99,900
当期間における取得自己株式	-	-

- (注)当期間における取得自己株式数には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業	<b>業年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数(注) 1 、 2	54,979	-	54,979	-	

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
  - 2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式199,600株は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保、利益見通し等を勘案した上で、配当政策を決定してまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は普通配当6円、創立45周年記念配当2円の1株当たり合計8円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、収益性の一層の向上を図るため、新規店舗及び改装に伴う設備資金として有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	
2025年 4 月24日 株主総会決議	80,011	8	

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する当社株式に対する配当金1,596千円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の成長やそのステージに合わせ、有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンスを行うことで、株主をはじめお客様や従業員及び取引先、更に地域社会など全てのステークホルダーにとって企業価値を長期的・継続的に高めることが、重要な課題であると考えております。具体的には、経営判断の迅速かつ的確な意思決定を図るなか、経営の透明性・健全性を維持するために、監査等委員会監査、内部監査体制の強化、適切なIR活動を通じて、コーポレート・ガバナンスを機能させてまいります。

## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制といたしましては、監査等委員会設置会社であり、監査等委員には現在3名を選任しており、3名全員が社外取締役であります。

#### ・取締役会

経営上の最高意思決定機関である取締役会は、社内の事情に精通した社内取締役4名、社外取締役1名及び監査等委員3名で構成されており、法令及び定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について報告、決議しております。監査等委員も毎回出席して、必要に応じて意見の陳述を行っております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、それ以外にも必要に応じて随時開催し、重要事項の決定に際し的確な経営判断がなされるよう運営しており、現在の体制において十分に経営の監視機能は保たれていると判断しております。

取締役会議長:代表取締役社長 一由聡

構成員:取締役 一由聡、荒谷健一、太田真介、大島正一、社外取締役 南畑泰道 監査等委員である社外取締役 坂本尚幸、斉藤世司典、渡辺剛

#### ・監査等委員会

監査等委員は監査等委員会を定期的に開催し、取締役会の適正運営を確認する等、取締役の業務執行を監督するとともに、監査等委員間の意見交換及び意思統一を図っております。また、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士より適宜専門的なアドバイスを受けられる体制を整えております。会計監査人であります清明監査法人からは、会計上の課題についても適宜指導・助言を受けております。

監査等委員会委員長: 坂本尚幸

構成員:監査等委員である社外取締役 坂本尚幸、斉藤世司典、渡辺剛

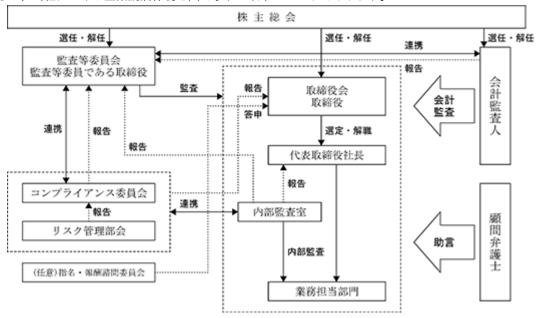
#### ・(任意)指名・報酬諮問委員会

取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長及び独立社外取締役3名で構成されており、経営陣幹部・取締役の指名、報酬、報酬体系などについて十分に審議を行い、取締役会に答申しております。

指名・報酬諮問委員会委員長:一由聡

構成員:取締役 一由聡、監査等委員である社外取締役 坂本尚幸、斉藤世司典、渡辺剛

### なお、当社における企業統治体制を図で示すと以下のとおりであります。



## 取締役会及び任意に設置する委員会の活動状況

## ・取締役会

当事業年度において、当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
山岡	正	16	15
一由	聪	16	16
荒谷	健一	16	16
太田	真介	16	16
大島	正一	13	13
南畑	泰道	16	16
坂本	尚幸	16	16
斉藤	世司典	16	15
渡辺	剛	16	16

(注)大島正一氏は、2024年4月26日開催の第31回定時株主総会終結後、取締役に選任されてからの期間に おける出席状況であります。

取締役会における具体的な検討状況は、法定の審議事項の他、以下のとおりであります。

予実管理等各種指標の状況

各種計画(事業、資金、出店)

リスク管理、コンプライアンスの状況、内部統制

その他、当社の経営や事業に関する各種課題への対応

・(任意) 指名・報酬諮問委員会

当事業年度において、当社は任意の指名・報酬諮問委員会 2 回開催しており、 4 名の委員全てが参加しております。

任意の指名・報酬諮問委員会における審議内容は、以下のとおりであります。

取締役会決議事項である、当社の取締役及び代表取締役の選解任案

代表取締役の後継、育成計画

取締役の報酬決定方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する業績連動報酬体系の整備

その他、取締役会が必要と認めた事項

#### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム、リスク管理体制につきましては、取締役会にて決議された以下の内部統制システムの基本方針に基づき、体制を構築しております。

#### a . 経営理念

食を通じて、人と地域社会をつなぐ企業へ 全てのお客様に喜んでもらい、「お客様」「社会」「社員」に必要とされる企業であり続ける

- b. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・企業行動規範及び組織規程、職務権限規程、職務分掌規程において定められた責任及び権限に則り職務を 遂行する。
  - ・取締役及び従業員が法令及び定款を遵守することはもとより、経営理念を実現するために「行動指針」と「8つの使命」を定めて実践する。
  - ・法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するため、「社内通報制度運用規程」を制定し、従業員 の社内通報・連絡・相談窓口を設置・運用する。
  - ・取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。
  - ・監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査等委員会監査等基準」及び「監査計画」に従い、取締役の職務執行状況を監査する。
  - ・内部監査室は、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか定期的に監査を行い、取締 役会に報告する。
  - ・コンプライアンス意識の徹底・向上を図るため、取締役及び従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する研修を実施し、継続的な教育・普及活動を行う。
- c . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・人事総務部は、取締役の職務の遂行に係る稟議書、取締役会等の意思決定に係る重要情報について、「稟 議規程」「文書取扱規程」等に基づき、速やかに閲覧が可能な状態かつ適切な方法で保存・管理する。
  - ・当該情報に係る「稟議規程」「文書取扱規程」他諸規程については、必要に応じて適宜見直しを行い、改善を図る。
- d . 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ・総合的なリスク管理体制については、コンプライアンス委員会を定期的に開催しリスク管理全般について 企画、検討、実行を行うほか、同委員会の下部組織としてリスク管理部会を設置し定期的に開催してお り、業務プロセス上等において重大なリスクが発見された場合は、コンプライアンス委員会へ具申するこ ととする。
  - ・個別のリスク管理については、災害、事故、トラブル等に迅速に対応出来るよう、店舗、エリア、本部間の緊急連絡網を整備し、「危機管理マニュアル」を全店舗に備え付け、緊急時の対応に備えることとする。更に、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部アドバイザーに対し連絡、相談等が可能な体制としているほか、緊急事態対策室をコンプライアンス委員会内に発足させることとする。
  - ・内部監査室が定期的にリスク管理項目についての監査を行い、取締役会及び監査等委員に報告する。

- e . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
  - ・「取締役会規程」を遵守し、取締役は取締役会においてその業務執行に関して報告を行うことで相互に牽制・チェック体制を保ち、経営上の重要事項については企業倫理・コンプライアンスを意識して取締役会で決議する。
  - ・「取締役会規程」に定められている要付議事項については、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付 議することを遵守する。
  - ・経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確化するとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績 目標の達成を図る。
- f . 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項
  - ・必要に応じ、人事総務部と内部監査室は監査等委員からの調査の委嘱を受け、監査等委員の職務を補助しており、職務の遂行上必要な場合、監査等委員が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示出来る体制とする。
  - ・監査等委員補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査等委員補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査等委員の同意を得る。
- g、取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - ・監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会を中心に出席する。 また、必要に応じて一切の社内会議に出席する権限を持つ。
  - ・監査等委員の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室 は内部監査の結果を報告する。
  - ・取締役及び使用人は、業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財務上の諸問題や重大な法令・定款違反及び不正行為の事実など、緊急の案件が発生した場合には、遅滞なく監査等委員へ報告する。
- h.前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制 監査等委員への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行う ことを禁止し、「社内通報制度運用規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。
- i.監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 監査等委員が、その職務を執行する上で発生する費用を請求した場合は、監査等委員の職務の執行に必要で ないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- j. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・社外取締役として、可能な限り企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、 代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
  - ・社長は、当社の対処すべき課題や監査上の課題について、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
  - ・監査等委員は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
- k . 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備に関する基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

#### 1.反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、「企業行動規範」及び「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力に対して一切関係を持たずいかなる利益供与も行わないことを明記する。
- ・適宜、外部機関を利用して取引先企業の情報調査を行い、反社会的勢力・団体に該当するかどうかの チェックを行う。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を 定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の決議によって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査等委員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役及び各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1994年 3 月	(株)丸千代商事入社		
			1997年 3 月	同社取締役営業部長		
			2002年 2 月	当社取締役営業部長		
			2007年 9 月	当社取締役関東営業部長		
			2008年3月	当社取締役購買部長		
			2010年6月	当社取締役人事総務部長兼		
			2010   073	経営企画室長		
<u> </u>	+ W	4070 <i>F</i> 6 B05 B #	2011年8月	当社取締役経営企画室長兼	( <del>;+</del> ) 2	040.000
代表取締役社長	一由聡	1970年 6 月25日生	0040年2日	営業副本部長   火社関係の営業大部長	(注)2	213,600
			2012年2月	当社取締役営業本部長		
			2012年 9 月	│ 当社取締役営業本部長兼第一営業 │ 部長		
			2013年 2 月	品校		
			2017年 3 月			
			2017年3月 2021年4月	当社等務取締役召集本部長   当社代表取締役社長兼営業本部長		
			2021年4月 2023年2月	1		
				当社代表取締役社長(現任)	<del>                                     </del>	
			2004年4月	当社入社		
			2009年9月	当社営業本部関東第二営業部SV		
			2011年8月	当社営業本部西日本営業部部長		
取締役			2012年9月	当社営業本部第二営業部部長	l	
営業本部長	荒谷 健一	1979年1月8日生	2015年4月	当社管理本部人材開発部部長	(注) 2	32,000
日来干证人			2017年 4 月	当社取締役管理本部長兼人材開発   部部長		
			2021年2月	当社取締役管理本部長		
			2023年 2 月	当社取締役営業本部長(現任)		
			1994年 4 月	(株)セイコーマート入社		
			1999年7月	1 千葉登税理士事務所入社		
			2001年2月	(株)アイティ・コミュニケーション		
				ズ入社	1	
			2003年3月	当社入社	1	
<b></b>			2008年3月	当社財務経理部長		
取締役 管理本部長	太田 真介	1973年 1 月16日生	2012年 2 月	当社管理本部財務経理部長兼経営	(注) 2	26,000
日生个即区				企画室長		
			2017年4月	当社管理本部財務経理部長		
			2021年4月	当社取締役財務経理部長		
			2023年 2 月	当社取締役管理本部長兼財務経理		
			0004555	部長		
			2024年 5 月	当社取締役管理本部長(現任)		
			2002年10月	当社入社		
			2009年4月	当社人事総務部人材開発チーム課		
⊒π/÷/π			2011年 0 日	長   以分布口木労業部 C V		
取締役	大島 正一	1979年 4 月23日生	2011年8月	当社西日本営業部SV	(注) 2	18,500
経営企画室長			2013年2月	当社第二営業部SV   光社経営の研究副会長	l ,	
			2014年8月	当社経営企画室副室長   光社経営企画室県		
			2017年4月	当社経営企画室長		
			2024年4月	当社取締役経営企画室長(現任)		
			1995年 4 月	千代田火災海上保険㈱(現 あい		
				おい同和損害保険㈱)入社		
取締役		<u>_</u>	2001年4月	オリックス㈱入社	l	
(注) 1	南畑 泰道	1972年 3 月19日生	2007年2月	(株)八十二銀行入行 	(注)2	400
(/_/			2021年5月	当社顧問		
			2022年 5 月	当社取締役(現任)		
			2024年 9 月	長野県信用組合入組(現任)	1	1

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1979年4月	(株)クワザワ入社		
			1987年 7 月	兜大友建設(株)入社		
取締役			1995年4月	札幌臨床検査センター㈱入社		
(監査等委員)	坂本 尚幸	1959年3月16日生	2002年3月	SCCコンサルティング㈱代表取締	(注)3	
(注) 1				役(現任)		
			2016年 4 月	当社監査役		
			2018年 4 月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			1980年4月	北海道マツダ販売㈱入社		
			1989年1月	中道リース㈱入社		
	斉藤 世司典 1	1956年8月28日生	1995年3月	税理士登録		
取締役				斉藤世司典税理士事務所代表		
(監査等委員)			2002年 4 月	(株)オーバルマネジメント代表取締	(注)3	400
(注) 1		1000   07320日土		役(現任)	(12)3	100
(/上)			2011年4月	当社監査役		
			2016年 5 月	オーバル税理士法人代表社員(現		
				任)		
			2018年 4 月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			1991年3月	カブトデコム(株)入社		
			1993年 3月	(株)リッチフィールド転籍		
取締役			2000年 9 月	司法書士登録、司法書士渡辺剛事		
(監査等委員)	渡辺 剛	1967年 5 月23日生		務所所長	(注)3	
(注) 1			2018年4月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2018年7月	NTS総合司法書士法人社員(現任)		
			2024年12月	㈱TRUSTA社外監査役(現任)		
	計					290,900

- (注) 1. 取締役南畑 泰道、坂本 尚幸、斉藤 世司典及び渡辺 剛は、社外取締役であります。
  - 2.2025年4月24日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
  - 3.2024年4月26日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
  - 4.監査等委員会の体制は、次のとおりであります。 委員長 坂本 尚幸 委員 斎藤 世司典 委員 渡辺 剛

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役のうち1名は税理士資格、1名は司法書士資格を有しており、税法や法令等に精通しているため、 会社法以外の遵法性についてもチェック出来る体制になっております。

社外取締役南畑泰道氏は、長野県信用組合のチーフエキスパートであります。社外取締役坂本尚幸氏は、SCCコンサルティング株式会社の代表取締役であります。社外取締役斉藤世司典氏は、株式会社オーバルマネジメント代表取締役及びオーバル税理士法人の代表社員であります。社外取締役渡辺剛氏は、NTS総合司法書士法人社員であります。4氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役の独立性に関する基準や方針は明確に定めておりませんが、選任にあたりましては、社外取締役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えており、これまでの経歴や幅広い見識から独立的な立場で当社の経営監視が出来る人材を求める方針としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

監査等委員は、月1回の定例取締役会に出席し、経営上の重要事項についての報告を受けております。また、 毎月1回定期的に監査等委員会を開催して監査等委員間の意見交換及び意思統一を図っております。

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役を全員社外取締役とすることで、今後更に経営への監視機能を強化してまいります。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による監査が実施されることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整ったものと考えております。

なお、監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と相互連携を密にしており、内部監査室とは内部統制評価等を始めとした情報共有を適宜行うとともに、リスク管理活動の状況等について内部統制部門から定期的に報告を受けております。また、会計監査人とは監査計画・監査報告等を含めた連携を定期的に行っており、監査等委員会監査の充実を図っております。

#### (3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員には3名を選任しており、全員が社外取締役であります。毎月1回定期的に監査等委員会を開催して監査等委員間の意見交換及び意思統一を図っております。また、内部監査室や会計監査人とも情報交換を行い、監査等委員会監査機能の充実に努めております。更に、必要に応じて人事総務部と財務経理部及び内部監査室は監査等委員会から調査の委嘱を受け、監査等委員の職務を補助しております。

なお、監査等委員の斉藤世司典氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏 名		氏 名 開催回数	
坂本	尚幸	14回	14回
斉藤	世司典	14回	14回
渡辺	剛	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項として、取締役会運営の手続や内容の適正性及び妥当性等の審議を行った ほか、会計監査人との監査状況の確認、内部監査部門の今後の監査方針の共有などが挙げられます。

監査等委員の活動として、監査等委員監査計画の立案及び店舗監査、内部監査部門や取締役との定期的な面談等を行い、日常的な業務執行状況の監督業務を行っております。

#### 内部監査の状況

当社では社長直属の独立機関として内部監査室を設置しており、現在は室長1名体制であります。内部監査室では、規程に則り監査計画を策定して、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。また、効率的な監査を行うため、監査等委員会とも監査結果について情報を共有するとともに、取締役会の機能を発揮する観点から、内部監査室より取締役会に対して適切に直接報告を行う、デュアルレポーティング体制を採用しており、連携強化に努めております。

#### 会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 清明監査法人
- b.継続監査期間 13年間
- c . 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 加賀 聡 指定社員 業務執行社員 島貫 幸治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名であります。

#### e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査実績を踏まえた上で会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。清明監査法人は、これらの観点において十分に評価できるものと考え選定いたしました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上記の会計監査人の選定方針に加え、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容決定権行使に関する監査役の対応指針」を参考として、会計監査人からの監査計画、監査の実施状況の報告を踏まえ、総合的に評価を行っております。当事業年度における監査法人の評価については、上記選定方針や監査の実績を踏まえ相当であると評価いたしました。

#### 監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事		当事業	<b>美</b> 年度
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
12,000	-	15,000	-

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

#### d . 監査報酬の決定方針

当社では、監査法人と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

#### e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を総合的に検討し、また過去の 報酬実績も参考にして、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 当社は、以下の通り取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

#### 1.基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動 した報酬体系としております。

#### 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月額の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて総合的に勘案して決定しております。また、業績連動の非金銭報酬の株式給付信託は、2018年4月26日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、当社取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しており、毎年決算時にポイントを計上しております。ポイントは業績指標を反映したものとし、経常利益の業績計画の達成度合いにより変動するものとしております。その理由は成長投資や株主還元の原資として分りやすい指標であるためです。なお、2025年1月期はその目標が経常利益38億円、実績は38.3億円となりました。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名であります。

#### 3.監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監督機能を担う、監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み基本報酬のみとしております。 提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、監査等委員である取締役3名であります。

#### 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については、第25回定時株主総会で取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)は年額300百万円以内、監査等委員である取締役は年額100百万円以内と決議いただいており、その範囲内で代表取締役会長の原案を任意の指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ることとし、その原案を取締役会にて決議することとしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、決定方針に基づいて代表取締役社長が業績を俯瞰し原案が作成され、任意の指名・報酬諮問委員会において討議されたものであり、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円) 基本報酬		報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数
仅貝匹刀			業績連動型 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	(人)
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	111,078	109,500	1,578	-	1,578	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	1	1	1	-	-	-
社外役員	17,400	17,400		-	-	4

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬の内訳は、業績連動報酬1,578千円であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

#### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を原則保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、取引先との安定的・長期的な関係維持・強化等を目的とし、政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式の保有の合理性については、保有意義の再確認や、保有に伴う便益等が当社の企業価値 の向上に質するか等を取締役会において総合的に検証しており、保有の意義が乏しいと判断される銘柄につい ては、売却または縮減を検討することとしております。

#### b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	•
非上場株式以外の株式	2	62,953

#### (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	単元未満株式配当の再投資

#### (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

#### 特定保有株式

当事業年度 前事業年度		前事業年度		
と 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株     式の保有
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	│    及び株式数が増加した理由 │ │	の有無
㈱ほくほくフィ	13,122	13,121	(保有目的)財務活動の円滑化、金融・経済及び企業情報収集	4111
ナンシャルグ  ループ 	27,853	20,665	│ (定量的な保有効果) (注) 2 │ (株式が増加した理由)関係等の円滑化を目 │ 的とした株式累積投資による増加	無
和弘食品㈱	6,000	6,000	(保有目的)取引先企業との取引関係等の維持・強化	有
1474 R 10(14)	35,100	16,650	(定量的な保有効果)(注)2	Ħ
㈱イー・カム	28,000	28,000	(保有目的)取引先企業との取引関係等の維持・強化	無
トゥルー	-	-	19 ~ 強化   (定量的な保有効果)(注)2	***

- (注) 1.各社株式の保有の合理性は、取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を総合的に検証 しております。
  - 2.機密保持契約等の観点から、個別銘柄ごとの定量的な保有効果は非公開としておりますが、取引関係維持・強化、事業活動の円滑化が図られております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

#### 1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて 作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の 財務諸表について清明監査法人により監査を受けております。

#### 3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

#### 4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円 当事業年度
	(2024年 1 月31日)	(2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,774,994	3,964,61
売掛金	581,448	889,79
店舗食材	1,171,936	2,157,5
仕掛品	10,410	15,5
原材料及び貯蔵品	75,438	101,2
前払費用	159,874	174,6
その他	70,007	86,2
流動資産合計	4,844,110	7,389,7
固定資産	.,,,,,,	.,000,.
有形固定資産		
建物	6,741,477	7,199,7
減価償却累計額	4,091,138	4,298,1
建物(純額)	2,650,339	2,901,5
構築物	1,716,724	1,846,5
減価償却累計額	1,149,505	1,222,2
構築物(純額)	567,219	624,2
機械及び装置	465,177	569,2
減価償却累計額	275,704	
		328,9
機械及び装置(純額)	189,473	240,3
車両運搬具	54,277	66,0
減価償却累計額	51,669	55,4
車両運搬具(純額)	2,608	10,5
工具、器具及び備品	638,206	752,1
減価償却累計額	319,297	475,5
工具、器具及び備品(純額)	318,909	276,6
土地	906,631	1,234,7
リース資産	34,529	39,1
減価償却累計額	11,784	13,2
リース資産(純額)	22,744	25,9
建設仮勘定	87,757	80,4
有形固定資産合計	4,745,683	5,394,5
無形固定資産		
借地権	25,933	25,9
電話加入権	3,481	3,4
ソフトウエア	50,077	115,2
無形固定資産合計	79,491	144,7
投資その他の資産		
投資有価証券	37,315	62,9
長期前払費用	88,915	91,0
繰延税金 <u>資産</u>	421,510	443,6
敷金及び保証金	581,654	583,0
保険積立金	360,747	339,5
その他	4,149	3,0
投資その他の資産合計	1,494,293	1,523,3
固定資産合計	6,319,468	7,062,5
資産合計	11,163,578	14,452,2

	(単位:千円)
'	当事業年度

	前事業年度 (2024年 1 月31日)	当事業年度 (2025年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	785,202	1,097,307
1 年内返済予定の長期借入金	635,129	546,343
1 年内償還予定の社債	248,000	353,000
リース債務	5,142	6,142
未払金	1,733,453	2,167,284
未払法人税等	730,986	728,103
未払消費税等	557,636	691,175
契約負債	437,684	467,367
資産除去債務	2,922	-
その他	14,062	32,594
流動負債合計	5,150,219	6,089,318
固定負債		
長期借入金	1,365,509	1,301,646
社債	578,000	225,000
リース債務	18,642	21,008
資産除去債務	10,620	11,715
役員株式給付引当金	75,265	74,739
その他	98,660	60,790
固定負債合計	2,146,698	1,694,900
負債合計	7,296,918	7,784,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	325,832	325,832
資本剰余金		
資本準備金	306,932	306,932
その他資本剰余金	34,195	34,195
資本剰余金合計	341,127	341,127
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,286,145	6,068,888
利益剰余金合計	3,286,545	6,069,288
自己株式	101,358	101,458
株主資本合計	3,852,146	6,634,790
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,513	33,253
評価・換算差額等合計	14,513	33,253
純資産合計	3,866,660	6,668,044
負債純資産合計	11,163,578	14,452,262

## 【損益計算書】

	크로 크는 NIV 4	(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月24日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月24日)
	至 2024年1月31日)	至 2025年1月31日)
売上原価 売上原価	1 20, 10 1, 100	,,,,,,,,,
店舗食材期首棚卸高	578,339	1,171,936
当期店舗食材製造原価	44,266	60,930
当期店舗食材仕入高	8,475,251	11,428,171
合計	9,097,857	12,661,038
他勘定振替高	2 268,294	2 263,713
店舗食材期末棚卸高	1,171,936	2,157,596
<b>売上原価合計</b>	7,657,626	10,239,728
売上総利益 昨ま典乃び、伽笠四典	18,836,509	24,345,381
販売費及び一般管理費	445,050	400,000
役員報酬	115,650	126,900
給料及び手当	2,890,870	3,540,801
維給	5,647,814	7,249,473
法定福利費	858,074	1,085,356
退職給付費用	53,064	61,975
役員株式給付引当金繰入額	11,815	1,578
福利厚生費	52,967	58,687
広告宣伝費	414,776	403,899
旅費及び交通費	240,559	291,033
水道光熱費	2,232,235	2,595,256
賃借料	29,359	27,023
地代家賃	909,467	961,236
保険料	46,852	48,224
消耗品費	559,298	689,186
衛生費	298,544	382,819
支払手数料	432,962	737,412
減価償却費	559,018	617,573
その他	1,419,435	1,758,565
販売費及び一般管理費合計	16,772,766	20,637,005
営業利益	2,063,742	3,708,375
営業外収益		
受取利息	2,005	1,859
協賛金収入	5,958	6,962
受取保険料	10,074	13,652
受取賃貸料	15,786	16,919
受取手数料	69,008	79,775
保険解約返戻金	-	25,662
その他	6,227	18,791
営業外収益合計	109,061	163,624
営業外費用		
支払利息	29,121	26,069
社債利息	3,834	3,114
社債発行費	3,617	-
その他	3,441	9,338
営業外費用合計	40,013	38,522
経常利益	2,132,790	3,833,476

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	(単位:千円) 当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
特別利益		
固定資産売却益	з 27	з 1,828
特別利益合計	27	1,828
特別損失		
固定資産売却損	4 -	4 0
固定資産除却損	5 21,882	5 4,041
減損損失	6 14,776	6 <b>-</b>
特別損失合計	36,658	4,041
税引前当期純利益	2,096,158	3,831,263
法人税、住民税及び事業税	794,600	1,027,563
法人税等調整額	131,069	29,050
法人税等合計	663,530	998,512
当期純利益	1,432,628	2,832,750

## 【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年2月 至 2024年1月3		当事業年度 (自 2024年2月 至 2025年1月3	1日) 1日)
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		16,586	35.5	24,964	37.8
労務費		22,706	48.6	31,044	47.0
経費		7,423	15.9	10,081	15.2
当期総製造費用		46,717	100.0	66,091	100.0
仕掛品期首棚卸高		7,959		10,410	
合計		54,677		76,501	
仕掛品期末棚卸高		10,410		15,571	
当期店舗食材製造原価		44,266		60,930	

## (注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	3,613	2,751
消耗品費	611	2,133

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の実際総合原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

## 前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

							<u>—————————————————————————————————————</u>
				株主資本			
			資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
			剰余金			繰越利益剰余金	
当期首残高	325,832	306,932	34,195	341,127	400	1,893,523	1,893,923
当期変動額							
剰余金の配当						40,006	40,006
当期純利益						1,432,628	1,432,628
自己株式の取得							
株式給付信託による 自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	•	•		-	-	1,392,621	1,392,621
当期末残高	325,832	306,932	34,195	341,127	400	3,286,145	3,286,545

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	103,464	2,457,419	4,449	4,449	2,461,869
当期変動額					
剰余金の配当		40,006			40,006
当期純利益		1,432,628			1,432,628
自己株式の取得	322	322			322
株式給付信託による 自己株式の処分	2,427	2,427			2,427
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			10,063	10,063	10,063
当期変動額合計	2,105	1,394,726	10,063	10,063	1,404,790
当期末残高	101,358	3,852,146	14,513	14,513	3,866,660

## 当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本																						
		資本剰余金		利益剰余金																			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計																
			剰余金																			繰越利益剰余金	I I
当期首残高	325,832	306,932	34,195	341,127	400	3,286,145	3,286,545																
当期変動額																							
剰余金の配当						50,007	50,007																
当期純利益						2,832,750	2,832,750																
自己株式の取得																							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)																							
当期変動額合計	•	•	-	-	-	2,782,743	2,782,743																
当期末残高	325,832	306,932	34,195	341,127	400	6,068,888	6,069,288																

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	101,358	3,852,146	14,513	14,513	3,866,660
当期変動額					
剰余金の配当		50,007			50,007
当期純利益		2,832,750			2,832,750
自己株式の取得	99	99			99
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			18,740	18,740	18,740
当期変動額合計	99	2,782,643	18,740	18,740	2,801,384
当期末残高	101,458	6,634,790	33,253	33,253	6,668,044

## 【キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	
税引前当期純利益	2,096,158	3,831,263
減価償却費	562,631	620,324
減損損失	14,776	-
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	11,815	526
受取利息及び受取配当金	2,621	3,075
支払利息	32,955	29,184
社債発行費	3,617	-
固定資産除売却損益( は益)	21,855	2,213
売上債権の増減額( は増加)	462,002	308,341
棚卸資産の増減額( は増加)	593,983	1,016,587
その他の流動資産の増減額(は増加)	51,241	23,816
長期前払費用の増減額( は増加)	22,273	2,175
仕入債務の増減額( は減少)	225,460	312,105
その他の流動負債の増減額( は減少)	946,676	600,858
その他の固定負債の増減額(は減少)	3,000	-
小計	2,786,825	4,041,426
利息及び配当金の受取額	2,621	3,075
利息の支払額	33,122	28,967
法人税等の支払額	314,398	1,048,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,441,924	2,967,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36,001	36,002
有形固定資産の売却による収入	37	1,857
有形固定資産の取得による支出	1,240,483	1,220,079
無形固定資産の取得による支出	40,042	73,448
投資有価証券の取得による支出	1	3
その他	52,336	11,292
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,368,828	1,316,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額( は減少)	80,000	-
長期借入れによる収入	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	720,544	652,649
社債の発行による収入	196,382	-
社債の償還による支出	284,000	248,000
割賦債務の返済による支出	36,507	39,441
リース債務の返済による支出	1,819	7,114
自己株式の取得による支出	322	99
配当金の支払額	39,896	49,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	466,707	497,149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	606,388	1,153,614
現金及び現金同等物の期首残高	2,027,601	2,633,990
現金及び現金同等物の期末残高	2,633,990	3,787,605

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

店舗食材及び原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 14~31年

・構築物 10~30年

また、定期借地権契約上の店舗の建物及び構築物については、その耐用年数が定期借地権契約期間を超えている場合は、定期借地権契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役(監査等委員である者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度 末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は飲食事業における直営店の運営を主としており、飲食事業においては顧客に商品を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点をもって収益を認識しております。また、顧客に発行した無料引換券については、顧客が無料引換券を使用するごとに商品を提供する義務を負っており、当該無料引換券の使用時または失効時に履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、特例処理の条件内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

#### 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8.その他財務諸表作成のための基礎となる事項 該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

#### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	14,776千円	-
有形固定資産	4,745,683千円	5,394,506千円
無形固定資産	79,491千円	144,700千円
長期前払費用	88,915千円	91,091千円

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を判定しており、減損損失を認識すべきであると判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

減損損失の要否の判定において使用する将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。事業計画は、過去の業績推移や食材単価を始めとしたコストの趨勢を考慮しております。しかしながら、将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ、実際の営業損益またはキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (追加情報)

#### (取締役に対する株式給付信託 (BBT) の導入)

当社は、2018年4月26日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、当社取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

#### 1.取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、取締役に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

#### 2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末は80,769千円、99,800株、当事業年度末は80,769千円、199,600株であります。

#### (貸借対照表関係)

#### 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 1 月31日)	当事業年度 (2025年 1 月31日)
建物	187,837千円	174,618千円
土地	337,516	337,516
計	525,353	512,134

#### 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年 1 月31日)
1年内返済予定の長期借入金	160,004千円	192,898千円
長期借入金	141,996	109,102
計	302,000	302,000

#### (損益計算書関係)

#### 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

#### 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
販売促進費への振替高	268,294千円	263,713千円
計	268,294	263,713

#### 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
車両運搬具	27千円	1,828千円
計	27	1,828

#### 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
車両運搬具	- 千円	0千円
計	-	0

#### 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
建物	2,671千円	2,621千円
構築物	406	-
機械及び装置	571	638
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	2,278	18
リース資産	-	684
解体費用等	15,955	78
計	21,882	4,041

#### 6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物・工具器具備品	北海道旭川市	1,883
店舗	建物	札幌市北区	3,245
店舗	建物・構築物・機械装置	茨城県結城市	2,971
店舗	建物・工具器具備品	札幌市中央区	6,675

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを 行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。 店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,776千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物13,390千円、構築物789千円、機械装置346千円、工具器具備品249千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しております。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 該当事項はありません。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	2,514,100	2,514,100	-	5,028,200
合計	2,514,100	2,514,100	-	5,028,200
自己株式				
普通株式 (注) 2 ,3 ,4	65,077	63,699	1,500	127,276
合計	65,077	63,699	1,500	127,276

- (注) 1.普通株式の発行済株式の増加2,514,100株は、株式分割による増加であります。
  - 2.自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加86株及び株式分割による増加63,613株であります。
  - 3.自己株式の数の減少1,500株は、株式給付信託による自己株式の処分による減少であります。
  - 4. 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式99,800株が含まれています。
- 3 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

## 3.配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 4 月27日 定時株主総会	普通株式	40,006	16	2023年1月31日	2023年 4 月28日

(注) 2023年4月27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口) が保有する当社株式に対する配当金822千円が含まれております。

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 4 月26日 定時株主総会	普通株式	50,007	利益剰余金	10	2024年1月31日	2024年4月30日

(注) 2024年4月26日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口) が保有する当社株式に対する配当金998千円が含まれております。 当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,028,200	5,028,200	-	10,056,400
合計	5,028,200	5,028,200	-	10,056,400
自己株式				
普通株式 (注) 2 ,3	127,276	127,303	-	254,579
合計	127,276	127,303	-	254,579

- (注) 1.普通株式の発行済株式の増加5,028,200株は、株式分割による増加であります。
  - 2.自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加27株及び株式分割による増加127,276株であります。
  - 3. 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式199,600株が含まれています。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

## 3.配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 4 月26日 定時株主総会	普通株式	50,007	10	2024年1月31日	2024年4月30日

- (注) 2024年4月26日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口) が保有する当社株式に対する配当金998千円が含まれております。
  - (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 4 月24日 定時株主総会	普通株式	80,011	利益剰余金	8	2025年 1 月31日	2025年 4 月25日

(注) 2025年4月24日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口) が保有する当社株式に対する配当金1,596千円が含まれております。

#### (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
現金及び預金勘定	2,774,994千円	3,964,611千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	141,003	177,006
現金及び現金同等物	2,633,990	3,787,605

#### (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

管理部門が使用する事務機器(工具、器具及び備品)であります。

#### リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

## 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、そのほとんどが1か月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては財務経理部において定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、 当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金、社債、リース債務及び長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、 いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識してお ります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	37,315	37,315	-
(2) 敷金及び保証金(2)	505,606	480,345	25,261
資産計	542,922	517,661	25,261
(1) 1年内返済予定の長期借入金	635,129	650,159	15,030
(2) 1年内償還予定の社債	248,000	250,116	2,116
(3) リース債務(流動負債)	5,142	5,871	728
(4) 長期未払金(流動負債)	39,441	40,673	1,232
(5) 長期借入金	1,365,509	1,333,714	31,794
(6) 社債	578,000	570,815	7,184
(7) リース債務(固定負債)	18,642	17,736	906
(8) 長期未払金(固定負債)	94,060	91,759	2,300
負債計	2,983,924	2,960,847	23,077
デリバティブ取引	-	-	-

<sup>1.「</sup>現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

<sup>2.</sup> 資産除去債務相当額を控除しております。

## 当事業年度(2025年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	62,953	62,953	-
(2) 敷金及び保証金(2)	506,354	458,004	48,350
資産計	569,307	520,957	48,350
(1) 1年内返済予定の長期借入金	546,343	562,078	15,735
(2) 1年内償還予定の社債	353,000	352,603	396
(3) リース債務(流動負債)	6,142	7,156	1,014
(4) 長期未払金(流動負債)	37,869	38,468	599
(5) 長期借入金	1,301,646	1,268,249	33,396
(6) 社債	225,000	219,007	5,992
(7) リース債務(固定負債)	21,008	19,795	1,212
(8) 長期未払金(固定負債)	56,190	54,280	1,910
負債計	2,547,199	2,521,640	25,559
デリバティブ取引	-	-	-

- 1.「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2. 資産除去債務相当額を控除しております。

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年1月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,774,994	-	-	-
売掛金	581,448	-	-	-
敷金及び保証金	19,221	96,291	319,676	70,416
合計	3,375,664	96,291	319,676	70,416

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,964,611	-	-	-
売掛金	889,790	-	-	-
敷金及び保証金	19,414	82,963	322,501	81,475
合計	4,873,816	82,963	322,501	81,475

# 4. 長期借入金、社債、リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額 前事業年度(2024年1月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	635,129	492,616	356,208	183,193	111,544	221,948
社債	248,000	353,000	103,000	48,000	28,000	46,000
リース債務	5,142	4,383	4,262	4,480	4,708	807
長期未払金	39,441	37,869	30,247	22,051	3,892	-
合計	927,712	887,869	493,717	257,724	148,145	268,755

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	546,343	442,561	253,233	181,584	166,364	257,904
社債	353,000	103,000	48,000	28,000	28,000	18,000
リース債務	6,142	6,344	6,670	7,014	978	-
長期未払金	37,869	30,247	22,051	3,892	-	-
合計	943,354	582,152	329,955	220,490	195,342	275,904

## 5.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年1月31日)

区分	時価 ( 千円 )				
区力	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	37,315	-	-	37,315	
資産計	37,315	1	-	37,315	

区分		時価 ( 千円 )				
区刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	62,953	-	-	62,953		
資産計	62,953	-	-	62,953		

## 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前事業年度(2024年1月31日)

区分	時価 ( 千円 )				
区力	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
敷金及び保証金	-	480,345	-	480,345	
資産計	-	480,345	-	480,345	
1年内返済予定の長期借入金	-	650,159	-	650,159	
1年内償還予定の社債	-	250,116	-	250,116	
リース債務 (流動負債)	-	5,871	-	5,871	
長期未払金 (流動負債)	-	40,673	-	40,673	
長期借入金	-	1,333,714	-	1,333,714	
社債	-	570,815	-	570,815	
リース債務 (固定負債)	-	17,736	-	17,736	
長期未払金 (固定負債)	-	91,759	-	91,759	
負債計	-	2,960,847	-	2,960,847	

区分	時価 ( 千円 )					
区力	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
敷金及び保証金	-	458,004	-	458,004		
資産計	-	458,004	-	458,004		
1年内返済予定の長期借入金	-	562,078	-	562,078		
1年内償還予定の社債	-	352,603	-	352,603		
リース債務 (流動負債)	-	7,156	-	7,156		
長期未払金 (流動負債)	-	38,468	-	38,468		
長期借入金	-	1,268,249	-	1,268,249		
社債	-	219,007	-	219,007		
リース債務(固定負債)	-	19,795	-	19,795		
長期未払金(固定負債)	-	54,280	-	54,280		
負債計	-	2,521,640	-	2,521,640		

#### (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

投資有価証券は相場価格のある活発な市場で取引されている上場株式により構成されておりますので、レベル 1の時価に分類しております。

#### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率を基に割引現在価値法により 算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的と見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 社債(1年内償還予定を含む)

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期未払金

長期未払金の時価は、元利金の合計額を同様の割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 3 . 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。
- 4 . その他有価証券 前事業年度(2024年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	37,315	19,455	17,860
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37,315	19,455	17,860
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	社債	-	-	-
77 Tel C 27 C 67 7 C 57	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		37,315	19,455	17,860

## 当事業年度(2025年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	62,953	19,459	43,493
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	社債	-	-	-
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	62,953	19,459	43,493
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取得   原価を超えないもの	社債	-	-	-
IN IMICAE / CONTROL	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	
	小計	-	-	-
合計		62,953	19,459	43,493

5.売却したその他有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2024年1月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ	金利スワップ取引				
の特例処理	変動受取・固定支払	長期借入金	122,500	72,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2025年1月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ	金利スワップ取引				
の特例処理	変動受取・固定支払	長期借入金	72,500	37,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

- 1.採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。
- 2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は53,064千円であります。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

- 1.採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。
- 2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は61,975千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

#### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 1 月31日)	当事業年度 (2025年 1 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	46,643千円	58,070千円
未払事業所税	353	351
契約負債	133,099	142,126
未払賞与	106,033	121,487
減価償却費	50,554	52,184
資産除去債務	41,158	43,525
減損損失	184,236	159,522
投資有価証券	6,051	6,051
その他	780	1,063
繰延税金資産小計	568,911	584,384
評価性引当額	144,054	130,476
繰延税金資産合計	424,856	453,907
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,346	10,240
繰延税金負債合計	3,346	10,240
繰延税金資産の純額	421,510	443,667

## 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年 1 月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	1.7	1.0
評価性引当額の増減	0.6	0.4
税額控除	-	5.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	26.1

#### 3.決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の30.4%から31.3%に変更されます。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を 再計算した場合の影響は、軽微であります。

#### (持分法損益等)

該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

当社は、店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、当該契約に伴う敷金及び保証金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち 当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

使用見込期間は、当該契約の契約期間(5年~20年)で見積もっております。

また、前事業年度及び当事業年度において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額及びその増減額は次のとおりであります。

#### 敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
期首残高	212,450千円	218,383千円
新規不動産賃貸借契約等に伴う増加額	8,855	10,677
不動産賃貸借契約の解約等に伴う減少額	2,922	-
その他増減額( は減少)	-	-
期末残高	218,383	229,061

なお、賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等が予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に 見積ることが出来ないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

### (賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(2024年1月31日)

	前事業年度 (2024年 1 月31日)
飲食事業	26,420,055千円
その他	74,080
外部顧客への売上高	26,494,136

### 当事業年度(2025年1月31日)

	当事業年度 (2025年 1 月31日)
飲食事業	34,442,896千円
その他	142,213
外部顧客への売上高	34,585,110

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)の 5.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報前事業年度(2024年1月31日)
  - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

, camera						
	前事業年度 (2024年 1 月31日)					
	期首残高期末残高					
顧客との契約から生じた債権	119,446千円	581,448千円				
契約負債	319,908千円	437,684千円				

契約負債は、顧客に発行した無料引換券を履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると 見込まれる金額を控除したもので、収益の認識に伴い取崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、業務上の便法を適用し、記載を省略しております。

### 当事業年度(2025年1月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度 (2025年 1 月31日)			
	期首残高期末残高			
顧客との契約から生じた債権	581,448千円	889,790千円		
契約負債	437,684千円	467,367千円		

契約負債は、顧客に発行した無料引換券を履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除したもので、収益の認識に伴い取崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、業務上の便法を適用し、記載を省略しております。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、飲食事業以外の重要な事業がないため、記載を省略しております。

### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載しておりません。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、飲食事業以外の重要な事業がないため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
1株当たり純資産額	394.48円	1 株当たり純資産額	680.29円
1 株当たり当期純利益	146.19円	1 株当たり当期純利益	289.00円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 2.当社は、2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
  - 3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
当期純利益(千円)	1,432,628	2,832,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	1	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,432,628	2,832,750
期中平均株式数(株)	9,799,703	9,801,842

4.「株式給付信託(BBT)」制度に関する㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度において199,600株、当事業年度において199,600株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度において201,874株、当事業年度において199,600株であります。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 【附属明細表】

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,741,477	533,196	74,897	7,199,776	4,298,186	279,323	2,901,590
構築物	1,716,724	147,054	17,238	1,846,540	1,222,277	90,010	624,262
機械及び装置	465,177	114,718	10,609	569,287	328,987	63,253	240,300
車両運搬具	54,277	19,831	8,040	66,069	55,490	11,861	10,578
工具、器具及び備品	638,206	118,724	4,803	752,128	475,509	160,997	276,618
土地	906,631	328,123	-	1,234,755	-	-	1,234,755
リース資産	34,529	10,479	5,865	39,143	13,241	6,637	25,901
建設仮勘定	87,757	74,920	82,179	80,498	ı	-	80,498
有形固定資産計	10,644,782	1,347,050	203,633	11,788,200	6,393,693	612,084	5,394,506
無形固定資産							
借地権	25,933	-	-	25,933	-	-	25,933
電話加入権	3,481	-	-	3,481	-	-	3,481
ソフトウエア	71,416	73,448	-	144,864	29,578	8,239	115,286
無形固定資産計	100,830	73,448	-	174,278	29,578	8,239	144,700
長期前払費用	125,720	51,734	38,873	138,581	47,490	38,390	91,091

## (注)当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物新規出店(6店舗)に伴う増加378,507千円構築物新規出店(6店舗)に伴う増加100,712千円機械及び装置新規出店(6店舗)に伴う増加27,715千円工具、器具及び備品新規出店(6店舗)に伴う増加25,170千円土地店舗用地取得に伴う増加328,123千円

### 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第11回無担保社債	2019年7月26日	10,000 (10,000)	- ( - )	0.10	なし	2024年 7 月26日
第12回無担保社債	2019年7月31日	10,000 (10,000)	- ( - )	0.16	なし	2024年7月31日
第13回無担保社債	2019年10月4日	60,000 (60,000)	- ( - )	0.25	なし	2024年10月4日
第14回無担保社債	2020年 5 月29日	45,000 (30,000)	15,000 (15,000)	0.24	なし	2025年 5 月29日
第15回無担保社債	2020年7月31日	200,000 ( - )	200,000 (200,000)	0.25	なし	2025年7月31日
第16回無担保社債	2021年2月26日	75,000 (30,000)	45,000 (30,000)	0.22	なし	2026年 2 月26日
第17回無担保社債	2021年4月30日	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	0.41	なし	2026年4月30日
第18回無担保社債	2022年 6 月30日	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.54	なし	2027年 6 月30日
第19回無担保社債	2023年3月31日	186,000 (28,000)	158,000 (28,000)	0.79	なし	2030年 3 月29日
計		826,000 (248,000)	578,000 (353,000)			

- (注) 1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。
  - 2.決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
353,000	103,000	48,000	28,000	

### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	635,129	546,343	1.25	
1年以内に返済予定のリース債務	5,142	6,142	5.03	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,365,509	1,301,646	1.38	2026年~2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,642	21,008	5.03	2029年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金 (割賦)	39,441	37,869	1.39	
長期未払金(割賦)(1年以内に 返済予定のものを除く。)	94,060	56,190	1.48	2026年~2028年
計	2,157,924	1,969,199		

- (注) 1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	442,561	253,233	181,584	166,364
リース債務	6,344	6,670	7,014	978
長期未払金	30,247	22,051	3,892	-

### 【引当金明細表】

区分	当期首残高 当期増加額 (千円) (千円)		当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員株式給付引当金	75,265	1,578	-	2,104	74,739

<sup>「</sup>当期減少額(その他)」は「役員株式給付規定」の一部改定に伴う調整額であります。

### 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産 除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
現金	233,664
小口現金	5,433
小計	239,097
預金	
普通預金	3,548,507
積立預金	177,006
小計	3,725,513
合計	3,964,611

### 売掛金

相手先	金額(千円)
佛寺岡精工	770,675
㈱北陸カード	93,133
株コメダ	7,861
GMOイプシロン(株)	6,367
(株)スハラ食品	5,628
その他	6,124
合計	889,790

### 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	(千円) (千円)		回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
581,448	12,540,903	12,232,562	889,790	93.2	21

### (注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

### 店舗食材

品目	金額(千円)
豚骨・豚肉	1,795,472
調味料・加工食材	77,429
麺	9,333
その他	275,359
合計	2,157,596

### 仕掛品

品目	金額(千円)
野菜(ネギ)	15,571
合計	15,571

### 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
肥料及び農薬	4,139
小計	4,139
貯蔵品	
食器・厨房用品	25,353
衛生消耗品・洗剤	7,852
ユニフォーム	37,431
その他	26,427
小計	97,065
合計	101,204

### 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
大和リース(株)	18,230
侑K 'S	16,725
(有)林トラスト	16,052
オリックス(株)	15,369
㈱リオ・コンサルティング	15,268
その他	501,359
合計	583,005

### 置掛金

相手先	金額(千円)
日本ピュアフード(株)	192,936
㈱M&K Brothers	114,425
(株)三和	104,422
和弘食品(株)	96,597
大橋製麺所販売㈱	91,574
その他	497,349
合計	1,097,307

### 未払金

区分	金額(千円)		
未払給与	1,387,458		
その他	779,826		
合計	2,167,284		

### (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間	)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	7,628,816	15,633,980	24,946,410	34,585,110
税引前中間(当期(四半期)純利益	(千円)	766,129	1,588,445	3,016,230	3,831,263
中間(当期)(四期)純利益	半 (千円)	524,128	1,086,302	2,071,060	2,832,750
1株当たり中間(当期)(四半期)純系 益		53.47	110.83	211.29	289.00

(会計期間)		第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益	(円)	53.47	57.35	100.47	77.71

- (注) 1. 当社は、2024年3月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式 分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間 (当期)(四半期)純利益を算定しております。
  - 2.第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、 当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

### 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期)(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)2024年4月30日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年4月30日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第32期第1四半期)(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)2024年6月14日北海道財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

(第32期中)(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)2024年9月17日北海道財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年5月2日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月14日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 4 月24日

株式会社丸千代山岡家 取締役会 御中

清明監査法人

北海道札幌市

指定社員 公認会計士 加 賀 聡 業務執行社員

指定社員 公認会計士 島 貫 幸 治 業務執行社員

### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の2024年2月1日から2025年1月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 固定資産の減損

#### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は2025年1月31日現在、有形固定資産5,394,506千円、無形固定資産144,700千円、長期前払費用91,091千円を計上しており、総資産の39.0%を占めている。

会社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っており、また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っている。資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を判定しており、減損損失を認識すべきであると判定した場合、帳簿価額を回収可能価額は正味売却額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定している。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、取締役会で 承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りであり、事業計画等は、過去の業績推移や 食材単価を始めとしたコストの趨勢等を考慮して策定され、主として売上高の水準、原価率、人員計画等の予測 の影響を受ける。

固定資産の減損の検討は、回収可能価額の算定上、その基礎となる事業計画等における重要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に 以下の監査手続を実施した。

- ・ 経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、資産グループごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。
- ・ 将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連 する資産の残存耐用年数と比較した。
- ・ 将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画等との整合性を検証した。
- ・ 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準、 原価率、人員計画、コストの趨勢等については、経営 者と議論を行い、過去実績との比較検討を実施すると ともに、趨勢分析を実施した。また、計画している施 策等が実行可能で合理的なものであるかどうか検討 し、整合性を検証するとともに、類似する資産グルー プの過去実績との比較検討を実施した。
- ・ 将来計画等の見積りの精度を評価するため、過年度 における予算と実績との比較分析を実施した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸千代山岡家の2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸千代山岡家が2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。